

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成22年6月8日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	三 浦 桂 司	議員	4番	一 色 美 智 子	議員
6番	杉 浦 光 男	議員	7番	平 野 龍 司	議員
8番	山 田 英 明	議員	9番	石 橋 敏 明	議員
10番	平 野 敬 祐	議員	11番	村 山 金 敏	議員
12番	安 井 明	議員	13番	松 山 廣 見	議員
14番	榊 原 杏 子	議員	15番	山 盛 左 千 江	議員
16番	伊 藤 清	議員	17番	月 岡 修 一	議員
18番	堀 田 勝 司	議員	19番	坂 下 勝 保	議員
21番	矢 野 清 實	議員	22番	前 山 美 恵 子	議員

2. 欠席議員

5番 中 村 定 志 議員

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	佐 藤 政 光 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	松 林 淳 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	行政経営部長	宮 田 恒 治 君
市民生活部長	平 野 隆 君	健康福祉部長	神 谷 巳 代 志 君
経済建設部長	三 治 金 行 君	消防長	神 谷 清 貴 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	行政経営部次長	横 山 孝 三 君
		兼秘書政策課長	
行政経営部次長	大 林 栄 美 君	健康福祉部次長	加 藤 誠 君
兼財政課長		兼高齢者福祉課長	
健康福祉部次長	原 田 昇 君	経済建設部次長	鈴 木 重 利 君

兼医療健康課長

経済建設部次長 加藤 慎 君

兼環境課長

総務防災課長 神谷 元弘 君

兼都市計画課長

会計管理者 塚本 邦広 君

兼出納室長

監査委員事務局長 福井 康夫 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

石橋 敏明 議員

山田 英明 議員

松山 廣見 議員

杉浦 光男 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(矢野清實議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序は、あらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われますよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に9番 石橋敏明議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○9番(石橋敏明議員)

おはようございます。

議長よりご指名をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

昨日、ある集まりの中で一人のお母さんが、こんな話をしました。

大学1年生の三男の学校に用事があり、出かけました。駅で三男が待っておりました。

三男に突然、「お母さん、僕のために遠くからわざわざ来ていただいて本当にありがとう」と言われました。

お母さんは非常にうれしかったのですが、予期しなかったその言葉より、その気持ちが何より本当にうれしくてたまらなかったと、涙ぐんでおりました。

近くにいた駅員が、「こんな親子の会話がまだ今あるんだ」と言ってみえたと。

帰りに私は、お母さんに「あなたたちの背を見て育ったんです」と、賞賛をしました。こんな家庭がたくさん増えるといいなと切望しております。

それにつけても昨晚9時過ぎまで、笹原公園で大声でわめき散らす中学生数人がおりました。どんな親なんだろう。警察に何度も通報しようかとも思いましたが、やめました。非常に困ったもんです。何かを感じていただければ結構です。

それでは、質問に入ります。

まず、シニア世代に元気と生きがいの施策を、について。

当市内には、子育ても終わり、第一線を退いたシニア世代の人々が相当数、埋もれた状態で生活をしておられます。

やることがないとか、シルバーに登録しているが、なかなか仕事が回ってこない。何かないかなどの声をたくさん耳にいたします。

このシニア世代の方々には、多くの豊富な経験とノウハウを兼ね備えた方々が多数おられます。宝の市民だと思えます。

こんな人たちを掘り起こし、市は場所と仕事を提供することで、市の活性化はむろんのこと、この世代も潤い、生気がよみがえることは間違いありません。まさに一石二鳥と言えます。

これらに対応するには、市がそれなりに頭を働かせ、体を動かし、営業することが、当然求められてまいります。

今脚光を浴びている佐賀県武雄市での営業部の取り組みは、若干の違いはありますが、まさにそれに等しいものです。

また、近隣のみよし市では、平成10年より県の補助を受け、地域振興補助事業として高齢者生きがいセンター「太陽の家」を建設、ハウスも併設し、ポットでパンジー、その他の花を市内の公共施設に提供をし、多くの市内の方々が精力的に働いております。

当市としての見解をお聞かせください。

次に、有機循環(Eco堆肥)事業のその後についてでございます。

この事業は、平成11年度に830世帯の生ごみ分別収集からスタートし、幾多の改善などの経緯があり、平成17年「沓掛堆肥センター」を建設しました。翌年4月より稼働、豊明団地と三崎区の2,500世帯を対象としました。

平成19年7月より「とよあけEco堆肥」の有料販売を開始し、時同じく回収対象地域を5,000世帯といたしました。現在、8,000世帯を対象に事業展開をしております。

経費、過去から現在に至るものについてお聞かせください。

Eco堆肥の販売状況、また、今後の販路についての見解はいかがでしょうか。

この事業は、最終的にはどこまでの区域を対象とする見込みなのでしょうか、その場合の経費面も含め、幅広くお聞かせください。

また今後、この事業における推移状況、基本姿勢についても見解をお示しください。

なお、エコシールを販売しておりますが、これの現状についてもお聞かせください。

次に、AED(自動体外式除細動器)についてであります。医療技術の進歩によって開発された機器であり、全国的にも相当数多くの自治体などで使用されております。便利な機器であります。

現在、市内の市所有施設の多くにAEDが設置されています。緊急時に市民の命を復活させる大切な機器でもあります。

しかし、あくまで器械でございます。完璧ではありません。ここ一番、いざというときにふぐあいで稼働せず、取り返しのつかない事態に至らないように日ごろから十二分な、また確とした点検が欠かせないと思います。

他市では、救急車が現場に急行し、AEDを操作したら動かず、したがって確実に助かるはずの大切な一人の命が失われました。

特に、家族、親族にとっては、いたたまれなく残念なことだったに違いありません。

AEDが逆になければいい、あきらめもつきません。あちこちで目にするたびに大丈夫だろうか、落とし穴はないかと、疑念が私によぎります。

一度でも失敗は許されません。点検はどのように行われているのでしょうか。自主点検なのか、メーカー点検なのか、詳細にお示しください。

また、指導訓練等はどのように実施されていますか、成果も含め、この点についても詳細にご答弁を願います。

次に、若者に出会いの場の提供を、についてでございます。

全国的にも若者の婚期が遅くなり、結婚できない人が多く、結婚はしたくない、しなくてもよいなどの声も聞かれるほどです。これらも一因で少子化も進み、各自治体も苦悩しているありさまです。

また昨今、逆によく聞く言葉に「婚活」があります。いわゆる結婚活動であります。究極的には結婚できないのは、それだけ出会いの場が少なく、いろいろな事情で出会いが困難になっているのも事実です。

男女別では、女性は、まだ年を増すにつれ実感がわき、出会いを求めて奔走していますが、一方男性は、あきらめを決め込んでいて、ほとんどが活動しないありさまであります。

若者に勇気を与え、楽しく張りのある人生と社会に貢献していただき、市の発展にも大いに寄与していただくためにも、行政として何らかの手だてを講ずる必要があるのではないのでしょうか。

各地でも、近隣でも、お見合いパーティーなどが地域行政によって催されていると聞きます。

当市の社協も一時は結婚相談、お見合い紹介を行っていましたが、今はやっていないと
のことです。真剣に取り組んだらいかがでしょうかと考えますが、当局の見解をお聞かせく
ださい。

どれも容易な題でございますが、手抜きのないようにご答弁をよろしく願いいたしま
す。

市政のさらなる発展のため、明確で精力的、前向きな答弁を期待して、壇上での質問を
終わります。

No.4 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.5 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より2点、ご答弁を申し上げます。

まず、シニア世代に元気と生きがいの施策を、についてお答えをいたします。

まず、生きがい対策としての就労の場でありますシルバー人材センターでは、加入した
会員へ就業機会を提供し、高齢者が組織的に働くことで収入を得るとともに、健康を保持
し、生きがいを持ち、地域社会に貢献することを目的に活動しております。

現在、シルバー人材センターの登録会員の就業率は、正会員ではほぼ9割近くとなっ
ておりますが、長引く景気低迷によりまして、仕事の依頼が減少し、入会率も低下傾向にご
ざいます。

あわせて、団塊の世代の大量退職期を迎えることで、豊富な経験やノウハウを持ったシ
ニア世代が、ますます増えることは確実であります。

高齢者の方に就業の機会を与えることで、生きがいづくりのきっかけとなり、介護を必要
としない健康な社会参加ができる体制づくりが課題であると認識をいたしております。

シルバー人材センターといたしましては、就業の拡大を図るため、新規受注の開拓やワ
ークシェアリングに努めているところでございます。

また、ワークプラザを活動拠点に各業種の講習会や研修会を実施しておりますが、シニ
ア世代の経験やノウハウを生かすような取り組みも充実をしてみたいと考えておりま
す。

また、生きがい対策は就労の場だけの問題ではありません。今までの豊富な知識や経
験を生かしたボランティア活動や、地域活動への積極的な参加を促し、高齢者が社会貢
献をすることで生きがいを見出すことができるような支援を、引き続き行ってまいりたい
と考えております。

なお、ご提言をいただきました武雄市やみよし市の事例につきましては、今後の事業の
参考とするため研究をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げま

す。

続きまして、若者に出会いの場の提供を、についてのうち、豊明市社会福祉協議会の結婚相談の状況につきましてお答えをいたします。

豊明市社会福祉協議会では、毎週月曜日、土曜日に結婚相談所の開所を平成 18 年度まで実施をいたしておりましたが、現在は行っておりません。

これは年々、登録者数も減少いたしまして、相談から見合いの場のセッティングによる成立件数も非常に少なく、また、費用対効果や民間の結婚相談所の充実等によりまして廃止をいたしたものでございます。

他市町の社会福祉協議会におきましても、民間事業所による結婚相談所等が充実してきたことから、結婚相談事業の廃止をしているようでございます。

以上で答弁を終わります。

No.6 ○議長(矢野清實議員)

三治経済建設部長。

No.7 ○経済建設部長(三治金行君)

経済建設部のほうから1点、ご質問に対してお答えをさせていただきます。

有機循環事業のその後についてでございます。

まず、過去から現在に至る経緯についてでございますが、基本的な試算といたしまして、毎年度支出する経費、これらは生ごみの収集運搬費用、生ごみの堆肥化委託料、土地借上料などでございますが、これらを集計し、とよあけEco堆肥の売上金や東部知多への負担金が減少したであろう金額などを差し引いた金額を、生ごみの搬入量で割って経費を計算してみますと、18年度につきましては1トン当たり27万5,900円、19年度におきましては14万7,200円、20年度は9万6,900円、21年度におきましては8万1,800円であります。

次に、Eco堆肥の販売状況と今後の販路についてであります。Eco堆肥は毎月ほぼ完売状態であります。

21年度は袋入り堆肥が多く売れておりましたが、22年度現在はばら堆肥が多く売れておりまして、この6月1日に予約をしていただいても、最短で7月21日の販売となっているような状況でございます。

堆肥の販路につきましては、とよあけEco袋入り堆肥につきましては、JAあいち尾東豊明支店、沓掛営農センター、西部産直センターの3店舗と、社会福祉法人豊明福祉会、NPO法人環境研究所豊明の5カ所で販売をしております。

ばら堆肥につきましては、堆肥センターでトラックの持ち込みで直接の販売をさせていただいております。

販売数量につきましては、19年度におきまして、袋入り堆肥5,333袋、ばら堆肥17立米で、販売額は78万620円でありました。

20年度は、袋入り堆肥1万236袋、ばら堆肥94立米で、販売額は162万1,040円。

21年度におきましては、袋入り堆肥1万3,553袋、ばら堆肥246立米を売り上げ、販売額は238万9,420円となりました。

次に、最終的にはどの区域まで、また、経費、今後の推移についてでございますが、循環都市とよあけ100年プランにおきまして、市内全域となっておりますが、全域を対象といたしますと、現在の規模の堆肥センターが、あと2施設必要になります。

現在の財政状況では、新たな施設を建設することは厳しい状況と考えております。当面は現在の8,000世帯として進めていくことで考えております。経費的には現在の3倍程度は必要と思っております。

次に、エコシールの現状でございますが、とよあけEco堆肥使用農産物認証制度は、21年3月から制度が始まりました。

21年度の認証農家は、野菜農家4軒で、22年度は野菜農家4軒と米農家1軒の合計5軒が認証されております。

認証シールの販売数量は、22年度は現在まで緑色、1年でございますけれども、500枚が販売されております。

21年度のシール販売は7,600枚で、内訳としては赤色、5年でございますけれども、1,800枚。黄色、3年でございますけれども、1,000枚。緑、1年でございますが、4,800枚ありました。

終わります。

No.8 ○議長(矢野清實議員)

平野市民生活部長。

No.9 ○市民生活部長(平野 隆君)

それでは、市民生活部のほうではAEDについてのご質問の中の前段の部分、点検はどのように行っているかについてご答弁を申し上げます。

本市では平成18年の2月に、市役所の本庁舎1階にAEDを設置して以来、順次、各公共的施設に設置をし、現在では77の施設に各1台、77台が設置されております。

消防署の9台分、救急車の3台、消防車両等の6台を合わせますと、78施設、86台のAEDが配備されているという所有状況下であります。

ご質問の点検ですが、平成21年4月の厚生労働省医政局長通知、「AEDの設置者等が行うべき事項等について」に基づきまして点検担当者を置き、自主点検で行っております。

点検内容は月に1回の日常点検として、AEDが正常に使用できる状態であることを示すインジケータのランプ表示の確認、これはバッテリーのことですけれども、そして、電極パッドが必要枚数あるかの確認、そのパッドが使用期限内かどうかの確認をいたしております。

ます。

点検の結果につきましては、AED管理表を整備して記録しているところであります。

そのAED管理表には点検日、点検結果のほか、パッドの使用期限、バッテリーの使用期限、担当者名などが記載されております。

以上で終わります。

No.10 ○議長(矢野清實議員)

神谷消防長。

No.11 ○消防長(神谷清貴君)

AEDの点検につきまして、自主点検か、またはメーカー委託なのかと、こういうことでございますが、救急業務に携わります消防署が保有するAEDは9器ございます。

救急車は3台ございますが、救急車に3、そして消防車ほかに6器ございます。このようにございまして、すべて自主点検でございます。

点検の区分としては、毎日行う日常点検と、そして、毎月1回行う定期点検を行っております。

毎日行う日常点検につきましての内容は、モニター点検、要はバッテリーチェックと申しますか、及び外観点検でございます。

そして、毎月1回行う定期点検の内容は、作動試験及び機能点検でございます。

作動試験と申しますのは、消防署が保有しております高規格人形、俗に救急訓練用の人形で、コンピューターを仕込んだ人形でございます。これを用いて電気ショックを行い、機器の作動状況をAEDチェッカーにより点検をいたします。

次に機能点検、これにつきましては、機器の諸元機能について点検をいたします。

また、消防団が保有するAEDは7器、詰所に7器保有してございますが、すべて自主点検であります。

点検の内容は、これは消防団AED点検管理等実施要領、こういった要領を作成してございまして、その要領に基づき毎月1回以上の日常点検を行っているところでございます。

日常点検の内容は、モニター点検及び外観点検ということでございます。

次に、指導訓練等はどのように実施しているか、また、その成果はどうかということでございますが、区そして町内会等の開催による一般救急講習、まあ2時間程度の講習になるかと思いますが、においては、心肺蘇生法とAEDの使用法が主となりますが、消防職員のほか消防団の方、そして婦人防火クラブ員の方が指導者となり、より多くの人にAED使用法を訓練指導しております。

また、一般公募等による普通救命講習、これは3から4時間程度のカリキュラムになりますが、それにおきましては救急ボランティア団体の積極的な支援を得て、より多くの方が

受講できるよう連携を図っているところでございます。

また、普通救命講習の受講者は、中学生以上を対象に幅広く求めておりまして、より多くの市民に対し応急手当の普及啓発を推進しているところでございます。

そして、成果ということでございます。その成果といたしましては、平成 21 年中の救急講習会等の実績は、講習回数は 136 回でございまして、3,626 人の方が受講しておられます。

救急講習の件数等は、AEDの普及に伴い年々増加の傾向にあると、このように判断をしております。

AEDの一般市民による奏功例としてということで少し申し上げたいと思いますが、平成 19 年 6 月、中京競馬場における来場者、これは 62 歳の男性の方でございましたが、その方の急病事故。

同年同月の豊明市福祉体育館における来館者、これは 69 歳の男性の方でございましたが、の急病事故。

そして、平成 20 年 11 月、勅使グラウンドにおける野球競技者、60 歳の男性の方でございましたが、の急病事故。

以上の3件について、消防本部において確認をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、AEDの使用者は救命講習受講者でございました。このようなことから、今後一層救命の現場に居合わせてAEDを使用する一般市民がより多く誕生するよう、関係団体等々と連携を図って救命講習会等を開催していきたいと考えております。

以上でございます。

No.12 ○議長(矢野清實議員)

宮田行政経営部長。

No.13 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それでは、若者に出会いの場の提供を、について、そのうちの前段部分について回答を申し上げます。

最近の国勢調査から見ますと、男性の 25 歳から 29 歳の未婚率は約 70%あります。女性の 25 歳から 29 歳は、これは若干減りまして 56%になっています。

30 歳代の男性の未婚率は若干低くなっていますが、約 37%。女性の未婚率は 19%と、下がってはいますけれども、少子化の過程では晩婚化に伴って、30 歳代の未婚化が進んでいるようであります。

未婚率の増加の原因の一因といたしましては、不安定な雇用情勢による経済力の問題、あるいはライフスタイルの変化などが背景にあるのではないかと考えられます。

こうしたことが晩婚化の環境にあると思われれます。

少子化対策の一つといたしましては、出会いから恋愛、結婚ではないかと考えられますが、しかし、少子化対策の重要性が増す中、独身男女の出会いの婚活支援につきましては、市民へのプライベートの関与でもあり、慎重に対応すべき点でもありますので、難しい問題も含まれていると思います。

以上で終わります。

No.14 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.15 ○9番(石橋敏明議員)

ありがとうございました。

かなり勉強されたように思われます。

それでは、ちょっと前後しますが、AEDの問題からお願いしたいと思います。

これも本当に今年に入ってからそういう問題で、常々大変な問題だと思えます。

いろいろ私も訓練を受けていますし、確かによくやっていただいております。私も近郊の、近隣の市町の消防関係をちょっと調査をさせていただきました。

点検方式は大体ほとんど一定であります。消防庁あたりからの、東京消防庁ですか、いろんなマニュアルとか、そういったものが順次、やはりこれは器械ですので、大メーカーの自動車でも、やっぱりリコールがあるように、後で出てくるということもありますので、そういったものには、ちゅうちょなく対応していただかなければいけないと思いますが、そういったもので大きな問題はなかったのかなど。

そういったものをちょっと見過ごしたとか、いろいろこういったもので問題が常に発生するような状況でありますので、そういうものがあれば、その答弁と、何か現状で不安ということは、やはり扱っている人は必ず、ここはこうすればいいのになというようなことがあると思うんですよ。

だから、そういったものは早く払拭しておかなければいけないので、何かそういったものがもしありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

No.16 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷消防長。

No.17 ○消防長(神谷清貴君)

救急業務に携わる消防署としては、確かに不安はないとは言いきれません。

ただし、そこで現在、豊明消防には17名の救急救命士がおります。それらの者が十分に意見交換をしながら、念入りに点検をしているというところで今、現行の体制を整えていると、こういうことでございます。

制度としては、こういった制度がございますようです。AEDの設置場所等に関する情報につきましては、販売業者等を通しまして、財団法人でございますが、日本救急医療財団に登録するよう依頼をします。

また、その財団に登録することによって、AEDの設置場所について公表するような場面、また、いわゆるリコールとか、そういった場面が出たときには、そこからまた連絡が来るとか、そういう制度もあるということをご承知しております。

そういった制度の中で、確かに問題ということではありません。不安という言葉でいうならば、あるということをお知らせして、そういった制度にのっかかりながら、適正な管理に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

No.18 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.19 ○9番(石橋敏明議員)

それでは今、他市ではいろいろパッドだとかバッテリー、当然こういったものを相当よそにも設置してあるので、今、私が3カ所ばかりちょっと行ったところは、ほとんどそういう計画がなされております。

豊明市の消防は、もう本当に長期間のパッドをいつ交換するだとか、例えば大人用と子ども用と、これはあるわけですが、そういったものをどういうふうに入れてあるのか。

まあある市町は、大人用と子ども用と両方入れていると。あるところは、いやちょっと金額的に相当かかるので、うちは入れておりませんということがありました。

その時点で、これは子ども用は大人に使えないんですが、大人用は子どもに適用して使えますと、こういったものもやっぱり私もあるときに質問してわかったわけですが、講習の都度、そういったことは大事なことです。子どもにはいいんだろうとか、例えば、だけど赤ちゃんはどうなのかなということ、ちょっと私はわかりませんが、一般の小学校関係は大人用で使えと。

しかし、子ども用はいろいろな電圧かなんか、調整の器具がついているために使えませんと、こういうふうなことのようですが、そういった件はいかがになっておりますか。

No.20 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

平野市民生活部長。

No.21 ○市民生活部長(平野 隆君)

子ども用、大人用は今、本庁舎の部分については、子ども用が常備してありますけれども、その他のAEDに子ども用が常備してあるのか、ちょっとここで確認しておりませんので、答弁を申し上げられませんが、小中学校の場合、保育園まで、恐らく大人用のもので対応できるというようなことを聞いたことがございますので、それでいけるのではないかと考えております。

終わります。

No.22 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.23 ○9番(石橋敏明議員)

今、部長の答弁がありましたように、聞いたことがありますぐらいのことでは、ちょっと困りますので、はっきりそういったものはこうですよと、確たることを、これが一番大事なことですから、徹底していただきたいと思えます。

バッテリーなんかは相当金額がのすものですから、どこの市町もバッテリーまではということでございますが、予備は当然何個かは必要だと思えます。

それから、隣の東郷町さんは巡回バス、あそこは巡回バスを持っております。うちもあるわけですが、ほとんどの市町は持っておりますが、巡回バスの中で事故が起きたと。これはいかんということで、今全部巡回バスまで、うちは装備していますということでございますが、うちも例に漏れず、やはり老人の方が乗られますので、そういうことが往々にしてあります。

東郷では現実に起こったということで、これはいかんということで、すべてのバスに常備してあると、こういうことでございますので、ちょっとその辺を聞かせてください。

No.24 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.25 ○経済建設部長(三冶金行君)

現在のひまわりバスについては、今確認をさせていただきますけれども、今年ですね、新たな巡回バスを購入するに当たり、今検討の中に入っておりますので、そちらのほうで進めさせていただきたいと思っております。

終わります。

No.26 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.27 ○9番(石橋敏明議員)

それでは、もう一つお聞きをいたします。

今、これは衣浦東部広域連合消防局、こちらのほうは刈谷からずうっとあるわけですが、ここは今、各企業さんと特に、まあ市のあれはありますが、置いてあるんですが、それではもう間に合はんこともあるので、やはり用意をしておかなければいかんということで、企業と協定を結ぶと、こういうことで今大府だけでも45社、それも一番見やすいところに置いてほしいと要望をして、玄関先とか、いろんなところに置いていただいていると。

こういうことで参考ですが、こういったシールもつくってあります。こういったことを考えさせていただきますと、こういうことで、これからも次々お願いすると。

ただ一つ、コンビニにお願いしたいんだけど、今のところコンビニにはほとんど設置してないということで、コンビニさんのほうにも、これは企業的な意識もありますが、そういうことでお願いを今しているというようなことですので、やはりその辺、うちはどういうふうな状態でしょうか。

No.28 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

平野市民生活部長。

No.29 ○市民生活部長(平野 隆君)

今言われたました企業、あるいはコンビニとの連携という、まあAEDに関する連携ということでしょうけれども、実際、今名前を挙げられた企業、あるいはコンビニとは、防災、安全という面での協定云々ということはあるんですが、命を救うAEDに特化した協定というものは、今1例もしておりません。

今後ですけれども、そういったコンビニに安心・安全の関係でお邪魔したときに、恐らくコ

コンビニは大体持っているんじゃないかと思えますけれども、設置はされているんじゃないかと思えますが、そういった事あるごとに訪問した機会に、確認がてらお願いをするということは可能かなと思っております。

終わります。

No.30 ○議長(矢野清實議員)

神谷消防長。

No.31 ○消防長(神谷清貴君)

今、防災担当のほうからの答弁は、そのとおりでございますが、コンビニにつきましてということで、少し角度を変えて現況をお話しさせていただきたいなど、こう思っております。

AEDの設置場所、これはいわゆる設置場所という観点でもって、数は頭に描かないでいただきたいと思っておりますが、現在、豊明市内に134カ所のAEDの設置場所がございます。

これは、その把握は救急講習会等を通じて、設置の有無を確認するなどして、豊明市消防本部が独自で調査したものでございます。

そのデータは個人情報でありますので、公表はいたしておりませんが、統計上の資料として、このようなものを保有しております。

また、その保有の状況につきましては、指令台のほうでどこにあるのかということが、図面上に掲載といいますか、確認ができるように、指令台のほうでは処理ができるような形になっております。

そして、数ですが、コンビニにつきましては、豊明市内に26のコンビニがあるようでございますが、残念ながら本市のコンビニにはAEDは設置されておられません。

数で申し上げるなら、その134の内訳を申し上げるならば、公共施設が66、学校が15、そして病院、診療所が30、そして会社、事務所が22ということで、先ほど議員がおっしゃられたものについては、豊明は22でございます。そして、その他ということで、これは集合住宅、マンションでございますが、1器ということで、合計134が、設置場所として私どもが把握いたしているところでございます。

以上です。

No.32 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.33 ○9番(石橋敏明議員)

ありがとうございました。

次に、大事なことですが、若者の出会いの場の提供と、こういう婚活についてご質問いたします。

豊明も、これは私は前々からぜひやってもらいたいなと、前々からこの問題はぬくめてありましたけれども、愛知県内で豊明に行けば嫁がもらえるよ、結婚できるよというような、こういったまちおこしか、そういったもので有名になるといいなと、常々思っておりましたが、昨年ですか、年末に日進市さんが先にやりました。

これも先日、ちょっと日進市に行って聞きましたら、これは婦人会、婦人部の地域団体ということでやっております。これは市も当然補助をして、子育て支援基金ですか、国からのものを県経由で50万円もらって、そのうち30万円をいただいたと。

県から50万円もらって、あなたたち何で50万円もらわなかったかと聞くと、何か日進市は子どもが今かなり多いらしいです。だから議会で、そうあれする必要はないということで、20万円削られて30万円もらったということでございました。

第1回は年末にあるレストランを借りて、5,000円の会費でまずやってみたと。とにかく市内在住の約三十数名の応募があったんですが、実際は26名、第1回はありましたと。

結果はどうでしたかと尋ねたら、2組か3組、何かうまくいっているみたいなんですが、ちょっとそこまではアンケートをとってやっていないんで、余り立ち入るのも何かと思いますので、今のところはあれですが、今後についてはそういうふうなことをやりたいと。当然、日進市に住んでいただきたいと、こういうことを言ってみえました。

今年ですね、今年はまだ2回やりたいということで、もう既に8月1日ということで、これをもってきましたけれども、こういうふうなものを出してあります。非常によかったということです。

豊明も何とかひとつ入れてくださいという話をしました。今度は皆さんが集まったときに、そういったこともやってみましょうかと。

それで広域で、この辺の日進でするにしても、豊明に今度は場所を持ってくるとか、そういったこともできますよねと、いろんな話をしてきましたけれども、日進さんは「につしん婚活応援事業」ということで、すてきな出会いを気軽に楽しんでみませんかというチラシを今、配布しているところらしいです。

昨日、ちょっとインターネットを見てみましたら、物すごくあります。

1つは、千葉県銚子市では「婚活支援協議会」を立ち上げるということですね。これも国の子育て支援基金の一部を活用と。

長野県伊那市は「いなし出会いサポートセンター」を開設。今、加入者を募っておりますが、予想以上の登録数で喜んでいると。

それからまた、いろいろ今問題になっております佐賀県武雄市は、非常に活気づいております。佐賀県武雄市は「お結び課」、結婚の結ぶですね、お結び課というのを9月に設置すると。これも何か張り切ってやっているみたいですね。

北海道小樽市は、婚活、恋活の前に出活ということで、「おたちゅう出活応援パーティー」を企画と、こういったものです。

それから鳥取県ですね。広域行政、これも因幡の白ウサギですかね、「因幡発見ふれあい事業」、こういったものでカップリングパーティー。

それから岐阜県中津川市、もうたくさん出ております。見切れないぐらいインターネットで出ています。

そういうふうで、もう本当にどこも切羽詰まって、やっぱり市民が減っていく、子どもが減っていく、何とかそこでまとまって、住みついていただきたいということではありますが、残念ながら、もう私は18年前のときにも何度も社協に出向いたこともあります、やはり熱が入っていないといえますか、そういうふうに取りました。

刈谷市にも先日、ちょっと私は行けなかったものですから、電話で問い合わせました。これも婦人会がやっぱり市の補助をもらってやっております。月曜日はお休み、社協でやっております。ちょっと聞きましたら、非常にいいですよ。一週間で、大体相談だけでも30件。もう本当に忙しいですと、こういうふうな状態です。

これも、追跡調査は今のところやってないですが、パーティーなんかも今後やっていきたいと、こういうふう在意気込んでみえました。

直接、市がやるんではないんですが、やっぱりそういった布石をしていくといえますか、やっぱり動かなければだめだと思えるんですよ。どこか、だれかやってくれるだろうではなしに。

だから、先だって通告したときにもお願いしておりますが、やはりだれかが動いてくれなければ根づかないということですので、その辺はやる気かどうかということですので、その辺でどうでしょうか。

今後、豊明市でこういったものをやっていくのかどうか、ぜひ答弁を願います。

No.34 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.35 ○行政経営部長(宮田恒治君)

以前、こういった出会いの場の提供は、先ほど健康福祉部長が言われましたとおり、社会福祉協議会で行ってありました。

しかし、こうした出会いの場の提供について、だんだん利用者が少なくなってきたために、廃止に至った経緯がありますが、これは民間でも同じように出会いの場が提供されております。

民間のほうが豊富な情報量、より高いサービスがあったために、多くの方もそちらに流れていったためではないかなと思います。

こういった若者の晩婚化の原因の一つとして少子化、その少子化の原因の一つに仕事と育児の問題等が、要因の一つであると言われています。

市はこうした少子化対策のために、出会いの場については、民間のより豊富な情報と高いサービスにお任せをして、その後の子育ての支援を行政でやっていこうという考え方で、これまで進んできました。

ですから、民間と行政がともに協力し合って、少子化対策を進めてきました。

しかし現実には、多くの行政がこうした出会いの場を提供しておりますので、他市の状況を少し研究していきたいと思えます。

以上で答弁を終わります。

No.36 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.37 ○9番(石橋敏明議員)

いつも、こういうふうな答弁ですから、多分そうではないかと思いますが、やらないと一緒なんですよ。

こういうふうによそはやっていきますということですが、それでは一般の状況をどれだけ把握してみえますか。

No.38 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.39 ○行政経営部長(宮田恒治君)

一般の状況といいますのは、ちょっとプライベートのことなんで、ほとんど把握はしていませんけれども、ただ未婚者の数ということだけなら資料はありますので、未婚者、独身者の数を言いますと、先ほど言いましたように、豊明の場合ですと、30歳代ですと、未婚者の数は6,000人に対して約3分の1、1,200人の方が、まだ未婚という形になります。

女性の場合は5,400人で、これは大体1,000人ぐらいの方が、まだ未婚という状況になっております。

行政がこうした婚活の場を提供するのはどうしてかと言いますと、先ほど議員が壇上でもおっしゃられましたように、定住策がどうしても必要となってきます。

その定住策についてどう考えるか。少子化対策のためなのか、あるいは農業後継者の

ための定住策をとるのか、そういったことを目的にして、こうした出会いの場を提供しなければならぬと思いますので、今後も研究をしていきたいと思ひます。

以上で終わります。

No.40 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひます。

石橋敏明議員。

No.41 ○9番(石橋敏明議員)

いつも、そういうふうな答弁にいくわけですが、後はどうだとかこうだとか、まず1の一步を出さないと、何にも進んでいきません。

何組もまとまれば、いろんな施策もできるでしょうし、考え方も出てきます。常に先行き、先行き、いろんなことを考へている、考へていると言ひますが、一步出なければ何にもできないじゃないですか。そんなことでは、行政は何にも進まないと思ひますよ、口で言つても。あるとは言つてますよね、口では。

だけど、全く進まないじゃないですか。それと同じで、一步それじゃやってみよう。やるからには何組でも、とにかくいいですわ、やってみることと私はそう思ひますよ。

やっぱりやってみたら結果は出ます。これだけの市町がやっていますから、それは結果は出ると思ひますよ。ぜひ、やっぱりやってみる。こういうことでお願ひいたします。

ちょっと時間の都合もありますので、よろしくお願ひします。

次に、有機堆肥、Eco堆肥の件は、ちょっと時間があれですが、いろいろ私も資料をたくさん前にももらっていますが、最終的には8,000で増やさないと。2万4,000から5,000ある世帯で、8,000だけで、市民も満足するんですかね。

最終的には全世帯というふうにうたっていましたので、これはもうちょっといろいろ、それこそいろいろ考へてもらつて、全世帯でやってもらいたいと思ひますよ。

No.42 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願ひます。

三治経済建設部長。

No.43 ○経済建設部長(三冶金行君)

先ほどもご回答をさせていただきましたけれども、非常に財政が厳しい状況の中で、先ほど経費の話も申しましたけれども、約3倍ぐらいのお金がかかってくると。

それから、建設費に対しましても、今現在、1基つくらせていただいたのが、約1億3,000

万円というふうに認識しておりますけれども、こういうことも含めて、今後の計画を進めさせていただくということで今は考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

No.44 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひます。

石橋敏明議員。

No.45 ○9番(石橋敏明議員)

ちょっと時間もあれですから、もう少しそれこそいろいろ、いろんな面から考えていただきたいと思ひます。

それから、ちょっと気がつくんですが、夏場になりますと、あそこは物すごく臭いですよ。行ったことがありますか、夜、行ってごらんください。近くにおれない。私はあそこで畑をつくっておりましたので、物すごく臭いですよ。

これは環境問題で多分また出てきますので、その辺で、またお金の問題もあるし、いろいろあると思ひますので、今の方式が果たしていいのかどうかと、こういったものも改良の余地があるかと思ひますよ。そういったことも、ちょっと今後お考えになっていただきたいと思ひます。

それじゃ、ちょっと時間もあれですが、シルバーさんの件で、とにかくいろいろ私はこれも刈谷市さんや大府市さんで調べてまいりました。やっぱり施策を市がやっています。皆さんに与えています。それをうまく、もう後は利用して運営をしています。

それと、シルバーさんが営業をやっている。シルバー人材センターが営業をやっています。当然、どこの市町も公共から、市からたくさんもらっていますが、これもだんだん減ってきます。いろんな問題、それから単価的な問題とか、まあ単価的にはそう一般には負けてないですからいいですが、相当全体の仕事量が減っています。

私は行ってなかったんですが、豊田市も、自動車関連で地元ですが、そういった企業から仕事をもらっている。みよし市さんは今3カ所、作業所があります。作業所の3カ所で今約30人ぐらいですか、小さい部品ですが、その社長さんは、ぜひ、みよしのシルバーにはこの仕事を切らしてはいかんと。ほかは切っても、ここを切らすなということで、力を入れていただいている。

日進市さんもエコドーム、こういったものが市役所の前につくってあります。これはリサイクルのものをやりながら、一方、半分をシルバーさんが約14名ですか、14名ぐらいで、子どもの古着だとか、そういった子ども関係だけですが、これもかなり繁盛しています。月に大体お客さんが600名ほんのちょっと、こんなもんですね。

だけど、そういうふうで活気があるんですよ、よそは。そういうふうで、やっぱりそれこそ

考えてくださいよ、皆さん。考えて動いて、一人言ったらできるんですよ。

私は、それが本当に何か言ったって、ああだのこうだのああだのこうだの、先行きこうですよ、ああですよと、先のことばかり考えたらできません、何でも。

まずやってみて、どうすべきかということ、私は常にそういったことをやってきましたけれども、ほとんどうまくいきました。

そういうふうで、こんなにスタッフがいるんですから、当然うまくいくのは当たり前ですよ。自信を持ってやってくださいよ。

刈谷市さんもいきいきセンターね、刈谷市さんに行っていていただくと、立派な建物がある。これは市があれしますが、ここも推進員というものがシルバーの中に1名おります。

No.46 ○議長(矢野清實議員)

発言の途中ですが、時間が迫っておりますので、簡潔にお願いします。

No.47 ○9番(石橋敏明議員)

はい、わかりました。すみません。

推進員が大体今、年間 3,000 件の企業を回って、仕事をくださいと。結構ありますよ。実績があるんですよ。そんなものくれないでしょうと、やる気ありますかと言ったら、それはだめでしょうという結論になると思いますが、よそはやっていますよ。3,000 件、パンフレットを持って回っていますよ。

営業ですよと言ってました、刈谷市さんに聞いてごらんなさい。

だから、そういうふうで、やっぱり動かないと何にもできません。机の前だけということは言いませんが、もう少し頭と行動、頭がなくても行動だけでもいいかもわかりませんよ、極端に言うと。

動かないとわからんですもん。ぜひ、そういうふうで、活性化のために市も頑張っていたきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

No.48 ○議長(矢野清實議員)

これにて、9番 石橋敏明議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午前11時休憩

午前11時10分再開

No.49 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 山田英明議員、登壇にてお願いいたします。

No.50 ○8番(山田英明議員)

それでは、議長からご指名をいただきましたので、壇上より通告に従い2点の質問をいたします。

国は地方主権、権限移譲などと言って、現実には地方への負担を強いる結果となり、本市を取り巻く状況は大変厳しいものであると認識しているところであります。

例えば、子ども手当について、当初は月額2万6,000円支給を、すべて国費と言っていたものを、国家財政が厳しいということで、月額1万3,000円支給となり、一部地方負担として、今までの児童手当と同じ割合で負担を強いるもので、本市における対象者1万700人の支給総額は13億9,100万円で、そのうち、国から10億8,740万円、県から1億5,180万円の補助を受けるものの、本市の負担額は1億5,180万円で、一般会計から捻出することとなりました。

当然、これだけの財源があれば、公共施設の耐震化や、その他の福祉の向上、行政サービスの充実、財政調整基金への積み増し等に充てることができます。

本日、菅新内閣が発足しても、子ども手当月額2万6,000円支給を見直さず、この状況が来年度にも続くとなれば、子ども手当に対し、本市負担額は約3億5,000万円となるのかもしれない。

このように財政の厳しい状況が続く現状の中でも、市民が住みやすい豊明市にするための提案型としての質問であります。前向きな回答をいただけることを期待しております。

まず1点目、唐竹小学校と双峰小学校の統廃合についての質問であります。

これは昨年12月、第4回定例会において、学校規模について私が質問したことに対して、答弁をいただきました事柄にも関連しています。進捗状況などを含めて、再度質問をいたします。

(1)アイデア五輪で金賞を受けた学校の統廃合について、市民からの提案に対して当局はどのように対応しますか。

また、私が昨年質問をしました際にご答弁をいただきました、仮称豊明市学校適正規模・適正配置審議会の設置を求めたことに対し、総合的に検討し、審議会等の設置の必要があるとお答えをされました。

もし、この審議会なるものができているならば、その名称、構成内容等をお答えください。

市民からのアイデア五輪での提案に対し、別の審議会なるものを新たに設置しますか。

この場合の審議会は、私が提案した仮称豊明市学校適正規模・適正配置審議会が設置されているならば、そこでの審議となりますか。

(2)唐竹、双峰小学校のいずれかが廃校になった場合の跡地利用についてを質問いた

します。

さて、統廃合が決定した場合に、廃校となった校舎の利用について並行して考えていく必要があります。

まずは校舎について、廃校となった校舎は廃屋として放置したままであれば、必ずといっていいほど、不法侵入により非行少年のたまり場等になり、建物の損壊や、その他の犯罪を発生させる要因となる場をつくることとなります。

利用案として、2～3提言を申し上げます。

現在、豊明市福祉体育館の利用者が大変多く、体育館だけでは手狭となっています。豊明市福祉体育館の施設の一部を、空いた教室や体育館を利用して活用できないか、お尋ねいたします。

また、教室をボランティア活動団体や市民団体の事務所にしたり、会議室に利用するなど、活用方法はいろいろ考えられます。

豊明市内の保育園において、待機児童は一定の解消が見られていると理解していますが、この廃校になった校舎を民営化保育園として利用してはいかがでしょうか。豊明市立保育園を縮小していくことができると考えられます。

現在、待機児童について一定の解消が見られるというものの、それは保護者からの入園先希望に指定がない場合に限るため、第1子と第2子が別々の保育園に通っているケースもあります。

ここで出産から保育園入園までについての私の理解は、出産後8週間までは産後休暇が認められています。しかし、職種や職能によって、この時点で職場復帰をしなければならないお母さんもいます。

また、育児休暇を取得し、1歳の誕生日の時点で保育園への入園希望をして、職場復帰をされるお母さんもおみえになります。

途中入園できなかった場合は、例えば4月生まれの子は、最長1歳11カ月から2歳ごろまで、入園ができない状態となります。

これでは子どものために退職を余儀なくされると考えますが、どのように思われますか。

そして、第2子の子どもさんの保育園への入園先希望がかなわず、別の保育園に預けることになれば、2つの保育園をかけ持ちでお母さんは走り回り、朝の出勤時に事故に遭う可能性が高く、危険なことも想定されます。

そこで、先ほど申し上げました廃校を民営化した、大きな途中入園の可能な保育園へ入園することになれば、第1子、第2子ともに同じ保育園に通うため、お母さんは1カ所の保育園への送り迎えで済むこととなります。

この保育園の問題点につきましては、今回の一般質問においては、学校に関する質問でありますから、私の理解に誤りがあれば、健康福祉部においてご指摘いただければ結構です。

プールについては、一般市民に有料化で開放し、市民プールとする。

運動場については、そこに芝生を敷き詰め、緑一面のグラウンドとなれば、すばらしい施設になります。

芝生にはラインも描けます。今、お年寄りを中心にはやっているグラウンド・ゴルフや、少年たちのサッカー、壮年のソフトボール等の試合場としての利用法も考えられます。

保育園の使用であれば、芝生を走り回る園児の笑顔が思い浮かびます。

昨年の第4回定例会において質問をしました、三崎小学校と豊明小学校の敷地の国有地の借地部分の等価交換について、現行制度を調査研究していきたいとお答えをいただいております。

調査研究をされたなら、その結果や成果をお聞かせください。

また、運動場部分を売却して、その代金で借地の購入代金に充て、残額の積み上げをすれば、基金の安定化につながりませんか。

2問目の質問に入ります。

「豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例」施行に市民からの反応について質問をいたします。

本年第1回定例会におきまして、我々市政クラブが中心となり、豊明市協働のまちづくりをすすめる地域社会活動推進条例が制定されました。

施行からたった2カ月の経過ですが、その動向について私としては大変気にしているところで、よろしくご答弁をください。

各地域には、それぞれの地域におけるさまざまな課題を抱えています。例えば、区、町内会等の組織に加入されない方がいて、加入のお願いや、市、区主催のイベントや、行事への参加をお願いしたりと、区長さんや町内会長さんは大変ご苦労をされております。

平成22年3月31日現在の区加入率を見ても、日本人世帯の加入率で、多いところでは100%近く加入しているところもありますが、少ないところでは61.3%。外国人世帯を含んで計算をしても、多いところで98.3%、少ないところでは59.8%となってしまう地域もあります。

豊明市内2万7,633世帯に対し、加入戸数は2万1,669戸となり、78.4%の加入率であります。5,964戸の世帯が地域組織に加入されていないということになります。

市内には1,560世帯の外国人世帯がありますが、その部分を引いても、4,300世帯の日本人世帯が未加入の状態であります。

しかし、いろいろな地域の特性もあり、一概には言えませんが、坂部区を紹介いたしますと、日本人世帯839世帯に対し、加入世帯は850世帯あります。外国人世帯が26世帯ありますが、日本人世帯が100%加入しているとすると、外国人世帯で11世帯の区加入があるということになります。

このような部分に、今後の豊明市の新しい地域コミュニティーのあり方が見えてくるような気がいたします。

古くから住んでいる人、新しく住む人、若い人、お年寄り、日本人、外国人、さまざまな多

くの市民などがまちづくりの担い手となり、そのことにより地域への愛着をはぐくみ、市民の知恵と力が生きる個性豊かで魅力と活力にあふれたまちとなることを確信しています。

そこで、質問をいたします。

(1)第17条における「豊明市協働推進委員会」の設置は済んでいますか。

設置が済んでいれば、名称と構成状況をお知らせください。

(2)第13条 物品の提供、第14条 協定の締結などの申し込みは、区長からの依頼が主なものと思いますが、施行日以降の実績はありましたか。

少し私の質問は時期尚早ではありますが、区長さんや、各種団体からの問い合わせ、反応についてお聞かせください。

(3)区長さんは、1年を通じて非常に多くの地域課題に取り組み、精力的に職務に専念しています。しかし財政が厳しく、区長報酬等について言及するものではありません。多くの区長さんは地域への愛着から職務を全うされていると思います。

そこで、市として区長とのかかわりについて再考したことがあれば、お答えをください。

以上で壇上での質問を終わります。

No.51 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.52 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部のほうからは、唐竹小学校と双峰小学校の統廃合の問題の2点について、ご答弁を申し上げます。

1点目、アイデア五輪金賞を受けた学校の統廃合についてであります。この件につきましては、昨年、平成21年の9月から教育委員会内部で他の自治体の事例の研究を含め、検討を重ねてまいってきましたが、今年5月、先月であります。幹部会の協議を経て「適正規模検討部会」というものを発足いたしました。

この検討部会は、都市計画課、財政課を始めとする7つの課の課長職で構成をいたしまして、総合計画、それから財政計画、都市計画、子育て支援計画等について検討及び研究を行い、意見を取りまとめていきます。

また、この検討部会は、この秋から発足を検討しております、仮称であります。学校適正規模検討委員会への報告や、委員会から提案される事項について検討、研究を行うというような役割を担っていくこととなります。

今申し上げました仮称の学校適正規模検討委員会では、幅広く市民の意見を取り入れるため、学識経験者、保護者の代表者の方や、公募の市民の方等にご参画をしていただき、基本方針を策定していただくことになると考えております。

それから、2点目でございます。

唐竹、双峰小学校のいずれかが廃校になった場合の跡地利用ということですが、統廃合の方針がこれから出される段階であります。こうした段階で跡地利用について言及することは、非常に難しいというふうに思いますが、議員の質問の中にございましたような点につきましては、今後のまちづくりの一環として位置づけた中で、方向性が見出されていくものではないかというふうに考えております。

議員からご提案をいただきました具体的な跡地利用についても、検討事項として今後審議されていくのではないかと考えております。

それから、最後ですが、国有地と学校用地の交換の問題であります。

現在、学校敷地に一部国有地がございますが、この件につきましては、国有地の無償払い下げの要望というものを、全国市長会を通じ関係省庁に要望を出している段階であります。

ですので、この結果、この状況を今しばらく、この動向を見守っていきたいと考えておりますが、交換の問題につきましては、引き続き調査研究をしまいたいというふうに考えております。

以上で終わります。

No.53 ○議長(矢野清實議員)

神谷健康福祉部長。

No.54 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

学校の跡地利用についてのご質問の中で、健康福祉部にご指摘をいただきました内容につきましては、ご指摘をいただいたとおりでございます。

終わります。

No.55 ○議長(矢野清實議員)

平野市民生活部長。

No.56 ○市民生活部長(平野 隆君)

私のほうからは、先ほど3月におつくりいただきました地域社会活動推進条例に関しての答弁を、3項目申し上げます。

まず、1点目の推進委員会の設置は済んでいるかということであります。

現在、豊明市協働推進委員会というものが、平成19年度に設置要綱により設置がされており、今後はこの委員会を条例に基づく委員会に位置づけまして、要綱の改正をしていく予定をしております。

委員会の構成ということでもあります。

委員会は11名で構成しております。学識経験者、NPO、または地域活動の専門的知識を有している方、地域活動団体、各種団体、民間企業の各代表者、それに公募による市民の方、以上11名でお願いをしております。

この委員会の意見を今後も参考にしながら施策を進めていきたいし、市民参加の中で施策を進めていくという方向性を持っております。

2点目の第13条の物品の提供、第14条の協定の締結等々の施行日以後の実績ということですが、条例第13条に係る物品の提供、まあ物品の貸し出しにつきましては、実績は公用車のトラックに3件の貸し出し実績があります。そして、予約が1件入っております。

防犯パトロールカーにつきましては、これは貸し出しの実績はありませんけれども、現在、青パトとして使用できるための講習会を警察のほうで受けるための手続をしている団体が、1団体あります。手続中ということでもあります。

また、コミュニティー備品の貸し出しについては1件貸し出し、予約は3件あります。

今後、新たにコミュニティー助成で、ちょっとまだ今整備が遅れておりますけれども、コミュニティー備品を買いそろえれば、また、その利用が増えるのかなという気がしております。

また、第14条の協定の締結ということでもありますけれども、これは条例施行後の実績は今のところございません。

今後、区、町内会が行う地域のまつりでありますとか体育祭等々の諸行事、NPO団体等が行います社会貢献活動の実施に当たりまして、貸し出し申し込みが増えていくのではないかというふうに予測をいたしております。

また、協定の締結につきましても、地域課題の解決に取り組むために、行政、地域団体等が協議し、それぞれの役割を分担しながら、社会活動を推進できるように努めていければと考えているところであります。

3点目です。区長さんとのかかわりについての再考ということでもあります。

日ごろ、区長さんには、本当に市行政につきまして多大なるご尽力やご協力をいただきまして、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます次第であります。

年間を通しまして、地域課題の取り組み、区行事の運営につきまして、大変ご苦労されておられると存じているところであります。本当に感謝を申し上げます。

なお、区、町内会の組織、まあ地域組織は、地域自治を進める基礎となるものという考えを持っております。

また、地域の活性化を図るための重要な役割を担っておみえですので、地域課題、特に共通課題について、市と相互に協働しながら円滑に解決できるよう、区長さんで構成する区長会というものの組織化を考えているところであります。

終わります。

No.57 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山田英明議員。

No.58 ○8番(山田英明議員)

それでは、学校問題から再質問をさせていただきます。

昨年12月の第4回定例会において、統廃合についてはなくて、あのときは学校規模をどうしようということの中において質問をさせていただいたわけです。

今回は、そのものを踏まえた上で、当面今、豊明市の中で一番状況があるというのは、そこを解消しなければいかんだろうというところが、唐竹、双峰小学校であるということで、直接学校名をはっきり公表して質問させていただいたわけですが、たしか12月の質問のときに、いろいろ回答の中で、例えば唐竹小学校と双峰小学校では、唐竹小学校が約220人、双峰小学校が約280人で、約500人の学校となりますという、500人の児童の学校というのは、非常にバランスのいい、適正な標準校になるのではないかと。

これは、たしか500人という、豊明市内で9小学校が8小学校になる。それで多い順番に数えると4番目で、本当に標準化した学校になるというふうに、私はそれがいい標準化した学校であるという答弁に受け取って、そのときは再質問をしませんでした。

それで、ただ適正配置のことを考えると、唐竹小学校の中から双峰小学校へ、例えば唐竹小学校を廃校にする。双峰小学校へ通う。そうすると一番遠い児童は、通学距離として適切な距離であるのか、その範囲を超えているのか、その区域についてどのような見解を持ってみえるか、その点、お答えをいただきたい。

No.59 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.60 ○教育部長(竹原寿美雄君)

ただいま、答弁を申し上げました中で、適正規模検討委員会をこの秋から立ち上げるということで、今ご質問がありましたような内容につきましても、行政部局、教育委員会だけの考えだけではなくて、学識経験者とか、それから住民の方、保護者の方のご意見をお伺いした中で、結論というか、方向性を出していきたいというふうに今は考えております。

以上です。

No.61 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山田英明議員。

No.62 ○8番(山田英明議員)

いろいろ審議会だとか、そういうところで話し合っていて決めていきたいということでもありますけれども、前回は僕は申し上げましたように、こういう問題は総論賛成、各論反対というケースが非常に多い。

その中で、今のままにおいて、今の状況のまま、ただ話し合っていけば、それで今、話し合ってますと、努力してますということが進んでおれば、それでいいという問題じゃないということで、質問をさせていただいているわけですよ。

だから、例えば教育委員会としても、通学距離についての問題は、その点についてはありませんと、はっきりそういう認識を言っていただくとか、それから、今の例えば220人の小学校では、1年生から6年生まで、同じ陣容で6年間、学校教育を受けさせること自体が、それが適正であるか否か、そういうこともはっきりと父兄だとか、そういう各論に入り込んで反対する人たちに、そういういろんな情報を提供して、やはり総論にもって行って、統廃合をしていかなければいけないということを、訴えなかったら進まないんじゃないですか。

基本的に各論に入って、各論のところで反対する方の意見に押されるという形が、往々にあるわけですよ。

今、審議会を立ち上げていただいているということで、審議会を立ち上げて審議ばかりしていても、基本は結果なんですよ。結果を求めないところで審議をしていても、それは徒労に終わってしまうんですよ。

やはり、質問の方向を変えますけれども、その審議会で審議して、来年の4月には結果が出せると、それぐらいのスピードで考えておられるのか。

来年の4月は無理だよと、再来年も無理だ、まあ3年後か5年後だねという答えになるのか、その部分、お答えできるのであれば、部長が厳しいようでしたら、教育長でお答えいただいてもいいですし、その点をはっきりお答えできればしていただきたいなと、このように思っております。

No.63 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.64 ○教育長(後藤 学君)

学校の統廃合の問題は、当事者にとってみれば、これは大変重要な問題です。

それから今、唐竹、双峰小学校の問題のことを言っておられますけれども、中央小学校のような大規模校の問題もありますので、教育委員会としてはそういうことも含めて、総合的に検討していきたいというふうに思っております。

今、ご質問の時期のことですが、来年の4月に結論を出すというようなお約束を、今ここでするわけにはいきませんが、3年も何年もかけてというようなふうには考えておりません。

できるだけ早い時期に、ある程度の方向、ある程度の見通しは出していきたいというふうに考えております。

以上です。

No.65 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山田英明議員。

No.66 ○8番(山田英明議員)

今、教育長が言われたように、子どもの転校、いわゆる一つの転校という形になるんですけども、だけど、転校することがそんなに問題であったら、ふだん子どもたちは、日本国中、何人でも転校生はいるわけですよ。

だから、子どものそういうことが難しいということではなくて、しっかりと審議委員の方に説明をして、また、当該ご父兄に対しても説明、理解を求めて、積極的に活動していただきたいなど、そのように思っております。

確かに、中央小学校の問題については、今年の質問の中でいろいろお話等をさせていただきましたから、学校問題については、これで終わらせていただきます。

2問目の質問に対してのご答弁、いろいろありがとうございました。

実際に、11名の学識経験者や公募による各委員さんたちが、この推進委員会、新しい条例に基づいて、きちっとした、また委員会でやっていただくということで、ぜひとも我々市政クラブが必死になってつくった条例であります。一途な思いもございませぬ。これをいい方向、そして、積極的に運用していただきたいなど、このように思っております。

その中で、区長さんというのは、大変多くの仕事を抱えて、また、多くの地域の課題を抱えて、一生懸命やっただいております。

今ここで、区長さんに対しての質問だとか、そういうことよりも、一面的に最後に一つ、質問というのか、ご意見を聞きたいと思うのは、相羽市長は区長経験をして、区長さんのご苦労については、もう最大の当局における理解者であるというふうに存じております。

その当時の課題、そして、その課題への取り組み、問題点の解消、それについてのご意見というのか、経過、結果をお話しいただければなど、このように思っております。

お願いします。

No.67 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.68 ○市長(相羽英勝君)

山田議員のほうから、区長の経験も踏まえて市と区の関係をお話ししろと、こういうことでありますから、少しお話をさせていただきたいと思えます。

今、区長さんは、豊明市に27の区があるわけでありまして。今年の4月あたりで、4月で、区の区長さんとして27名のうちの9名の方が留任の方ですね。前年ないしはその前から、ずっと区長さんをやっておられます。

ですから、わかりやすく言うと、3分の2の方が新しく区長さんになって、4月から3月までの区の行政を推進していただいていると、こういうことであります。

最近特に、区長さんも、女性の方でやはり区長さんをやっていた方が、目についてくるようになりました。特に今、桶狭間、あるいは二村台で3名の区長さんが女性ということでもあります。

それは、女性は女性としてのやはり持ち味で、区の行政をやっていただけるということがございますけれども、ただ、今27の区で、私の経験からいきますと、私は平成17年ですけども、17年に区長を仰せつかって、16年が副区長でしたので、16、17、18年と、青少年の健全育成まで含めて3年間、お手伝いさせていただきました。

私は、ある意味では町内会長とか会計とか班長とかは、実はやっていなかったんです。いきなり副区長にいましたので、少し戸惑いはありましたけれども、そういう意味で一番最初に考えましたことは、それぞれの区でいろんなルール、規則があるわけですね。

その規則を、やはり十分認識された上で、区の行政はやらなければいけないということで、吉池区の場合は、それで自分が読めばわかるわけでありまして、早速、私はそれだけではいけないなということで、隣接の区ですね、大久伝区、あるいは中島区、阿野区、それから三崎区にも入っていただきましたけれども、区長さんに呼びかけて、ちょっと情報交換をさせてもらえないかと、こういうことをやらせていただきました。

そうしたら、それぞれの区長さんの悩みというのは、今山田議員がおっしゃるように、例えば役員の選任の問題から事業の計画、実行、それから評価、反省までたくさんあるわけでもあります。

そういう中で、それぞれやっぱりこういうことはどうしているんだろうとか、こういうことはどうしているんだろうかというようなところが、たくさん出てくるわけでもあります。

その中で、ある区長さんなんかは、自分のところの区の規則を、我々の話し合いの中で、三崎区のものを少し参考にして変えたほうが良いということで変えられたと、そういう実績もあるわけでありませう。

ですから、自分のところが一番やはり、身近なところでよくわかっているんですけども、井の中の蛙にならないように、近隣の区長さんといろいろ情報交換をします。

今回、このまちづくり条例の中にも、そういう趣旨が入っておりますけれども、そういう意味では区長さん、町内会長さん、班長さん、この三者がトロイカ方式で、区あるいは町内の仕事をしていただくわけですから、そういう意味では非常に連携強化を図って、情報交換をしていって、そして、いいものは伸ばして、足りないところは補完すると、そういうやり方をさせていただいたということについては、私は大変ありがたかったと、こういうように思っております。

また今後、やはり市民の方も、そういう大規模住宅にお住みになる方、あるいは戸建てでお住みになる方、それから、過去から豊明の中でお住みになって、分家で新しく家を持たれる方、そういう方がおられますので、いろんなニーズが多様化しておりますし、価値観も変わってきています。

ただ、やはり町内会、区、すべての問題において、役員を一度でもやっていただいた人は、すごく何ていうのでしょうか、町内会あるいは町内会の行事、区の行事に理解を示していただける。

そういうところの役員さんが毎年3月になって、私も総会に行くわけでありませうが、役員をやってえらい目に遭ったという人は、ほとんどいません。

役員を初め受けるときは大変だと思って、悩んで悩んで受けたけれども、やってみて、結果的にたくさんの人脈もできたし、それぞれの住んでいるところの行事もわかり、人間関係もできて、そして、きずなもできた。

こういう評価をされる役員さんが非常に多いわけですから、私はそういう意味では区、町内会も、これから高齢化社会でもありますし、少子化社会でもありますから、それぞれの役割分担をして、うまくやっていただけるというような、一つの大きな礎になるような、先ほどもから出ておりますように、今の区長会は市役所が開催して、大体3回ぐらいやっておりますけれども、ここの地域社会活動推進条例に合った形で、そういう機会をつくって、いろいろディスカッションをしていただくというのが、非常に意義のあることであると。

また新しい人、先ほども言いましたけれども、女性の方も増えてきますから、そういう意味では、過去のノウハウを皆さんに提供をしていく。そして、新たに課題についての解決を、あるいは解決する手だてをみんなでやっぱり議論し合って解決していくと、そういうことが大変望ましいことであるというふうには思っております。

山田議員からいろいろご質問がありましたけれども、とにかく市の基盤は町内会でありませう。区であります。そういうものの総称が市でございますので、そういう観点に立って、やっぱり主役は市民である、町内会であるということをお忘れずに、取り組んでまいりたいという

ふうに思っております。
よろしく申し上げます。

No.69 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
山田英明議員。

No.70 ○8番(山田英明議員)

最後になります。
学校問題について、昨年と今回と2回に分けて質問いたしました。基本的には前向きな回答で、一歩進んできたかなど、そのように理解しております。
検討部会などで今後審議するならば、必ず、早期、早期という、その意識を持ってやっていただきたいなど、そのようにお願いを申し上げます。
また、2問目の質問において、区長さんのことについて触れましたけれども、地域を活性化し、性別、年齢を問わず、人と人が助け合って、この豊明市をすばらしい、魅力あるまちにするためには、地域と行政の大事なパイプ役としての区長さんのご苦勞に対して、改めて感謝を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

No.71 ○議長(矢野清實議員)

これにて、8番 山田英明議員の一般質問を終わります。
ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時55分休憩

午後1時再開

No.72 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
13番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

No.73 ○13番(松山廣見議員)

議長のお許しが出ましたので、通告に従い順次質問させていただきます。
新政権の誕生で民主党が過去との違いを必死にアピールしています。
しかし、トップがかわっても中身が簡単に変わるわけではありません。菅総理は会見で、こ

の20年の場当たり的な経済政策を批判、これから輝く未来が始まるかのような口ぶりでしたが、国内外に山積する難題を抱えて、厳しい船出といえます。

公明党は地方議員から国会議員まで全国3,000人を超える議員ネットワークを持つ政党です。

また、政党に所属する議員の数では、公明党が第一党です。さらに、その3割が女性議員です。

これからの日本の社会の未来、変化を考えたとき、少子高齢化、人口減少と、将来不安の要因であるさまざまな課題に挑戦するパワーと責任感を持ち、チーム力を持っている政党であり、公明党はこれまで国民の皆様のお声を国政に届け、地方政治に届け、政策を実現してきました。

今後の方向性として、公明党は地域で支える福祉や、第二のセーフティーネット安全も、福祉と雇用を組み合わせた生活保障の構築によって、既存の制度のはざまに困っている人々を救う新しい制度の創設に取り組んでまいります。

そこで、お伺いします。

(1)介護保険事業についてです。

平成12年に導入された介護保険制度は、第1期計画、平成12年から16年度では、家族介護から介護サービスを利用する介護へ、第2期計画、平成15年から19年度では、施設介護から在宅介護へ、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透、定着してきました。

その一方で、高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本として、制度の持続可能性を高めるため、介護予防の推進や地域包括ケアの充実が求められています。

第3期計画、平成18年から20年度においては、介護保険制度の改正があり、費用負担の見直し、介護予防の重視など、制度の持続可能性をいかに高めるかに力点が置かれ、新たに新予防給付・地域支援事業・地域密着型サービスや、日常生活圏域などが創設、設定されました。

本市においても、第3期計画の基本方針を「安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」として、高齢者の福祉施策及び介護保険事業の積極的な推進を図ってきました。

本市は21年度から3カ年の第4期計画として、「豊明市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定され、今後の高齢者介護の基本的な方向性を示されました。

特定高齢者への市民アンケート調査によると、平成18年4月に新たに設置された地域包括支援センターの周知状況については、名前を知っているし、業務内容も大体知っている人の割合は、14.1%となっています。

一方で、名前は知っているが、業務内容は知らない人の割合は、85.9%となっています。

その結果を見ますと、地域包括支援センターの名前及び業務内容の認知度は、1割強と少なくなっています。

また、多くの高齢者が健康や生活に不安を抱えているのが現状のようです。

そこで、①地域包括支援センターが総合的な相談窓口となり、介護予防の中核的な機能としての役割を担うため、より一層の市民への周知を図る必要があります。

センターの認知度が低いが、その対策をどのように立てているか、お伺いします。

②生活圏域における地域密着型サービスの充実を図る観点から、施設の地域的偏在という現状はどのように認識していますか。

今後の方向性もあわせて考えをお聞かせください。

次に、(2)認定状況について。

①認定の適正な実施について、課題をどのように把握されていますか。

②介護予防事業は、要支援や要介護状態になることを予防し、また、進行を緩和する観点から推進されていますが、介護予防特定高齢者施策は、介護予防の入口の取り組みとして、さらに効果が期待されています。

国の指針を踏まえ、本市の目標と今後の取り組み方針についてお伺いします。

③実態をいかに分析し、市民理解度を高めるための施策はどのように展開されているのか。

④認定審査が厳しくなったとの声も聞きますが、全体的に介護予防の効果で認定が下がったと思いたいが、その点はどのように把握、または本人に理解を求めているか、お伺いします。

次に、我がまちのストップ・ザ・温暖化。

私たちの住む地球は、この100年間で平均気温は0.74度高くなり、日本では約1度も気温が上昇しています。しかも、その上昇率は徐々に大きくなっています。

地球温暖化は世界中でさまざまな気候変動を招き、多くの被害を出し、生態系を破壊しています。温暖化による海面上昇で、南太平洋の島、諸国が水没の危機にさらされるなど、気候変動への対策を講ずることは、待ったなしの状況です。

①2008年6月の「地球温暖化対策推進法」の改正により、地域のCO2削減計画の策定が義務づけられ、1990年を基準年とし、中期目標として2020年に25%削減。長期目標として2050年には60%削減を目指しての取り組みが始まりました。

改めて当市のストップ・ザ・温暖化に対する決意と取り組みをお伺いします。

②今年環境月間の我がまちの目玉になる取り組みについて。また、3年目を迎える今年のクールアース・デーに対する我がまちの取り組みについてもお伺いします。

③ストップ・ザ・温暖化のためには、市民一人ひとりが身近なことから行動を起こす必要があります。生活に根差したエコ市民、エコライフの取り組みについてお伺いします。

④本年10月には、愛知県名古屋市で生物多様性条約の第10回会議、「COP10」が開催されますが、我がまちにおける生物多様性問題に関する普及啓発への取り組みについてお伺いします。

⑤昨年一部、本庁舎前に緑のカーテンを試験的に設置して効果は実証済みであります。予算の関係で増設が見送られましたが、ストップ・ザ・温暖化の観点から、計画的に公

共施設、特に小中学校に緑のカーテン設置を要望いたします。

最後に、市民への情報提供の手法についてお伺いします。

市民の皆様からいただく要望の一つに、本庁に行かなくても支所で何とかならないか。また、平日は仕事があり、土・日でなければ時間がとれない。そんなときに市役所が開いていればといった要望を、これまで何度も耳にしています。

支所においても、各種申請や手続が本庁に行かずとも可能となっています。それでは市民が望む役割を果たしているのか、サービスの充実はどうなのかと考えたとき、情報提供や相談機能といった点では、まだまだ不十分な点があります。

市民からは業務時間以外や土・日や祝日も開庁することや、電話やファクスで対応してもらえるように、さらには、ワンストップ対応によるサービスの改善が求められています。

そうしたニーズから、一部の中核市ではコールセンターを開設しています。これにより市民は即座に的確な回答を得られ、職員への単純な問い合わせが減り、専門的業務を行う時間が確保されると期待されています。

しかし、本市では費用対効果からコールセンターの果たす役割は認識しつつも、便利即実施には至っていません。

ならば、既存の資源を活用して、市民の要望にこたえることはできないでしょうか。

そこで考えられるのが、市のホームページにある「よくあるご質問」の活用です。

そこで、お伺いします。

①情報提供手段として、「よくあるご質問」の積極運用をどのように考えていますか。

②介護や年金、子育て等の相談業務の充実を図るべく、専門的なサービスの提供について、今後どのような考えか、お伺いします。

③ホームページの一部各課の中にある「よくあるご質問」をトップにまとめて移動することを提案します。

以上で壇上での質問を終わります。

No.74 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.75 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より福祉行政についてご答弁を申し上げます。

まず、介護保険事業について。

センターの認知度が低いが、その対策を問うについてお答えをいたします。

地域包括支援センターに対する市民の認知度は年々上がっておりますが、より一層の周知を図るため、出前講座等を活用し、地域に出向き、身近にある問題についての情報

収集や、当センター業務の広報活動を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、施設の地域的偏在という現状はどのように認識しているか。また、今後の方向性をというご質問でございますが、確かに高齢者福祉施設は、市域の北部地区に集中をしております、全体のバランスを考えれば、市域に点在していることがベストであると思っておりますが、現状といたしましては、市の南北を車で20分ほどの移動距離ということもございまして、利用者にとって不便ではない範囲内であると認識をしております。

また、市民のみを対象といたしました地域密着サービスにおきましては、認知症の高齢者グループホームを2施設、18人分増やすことで、待機解消に努めてまいりたいと考えております。

また、広域型施設におきましては、特別養護老人ホームの待機者の解消と、国の緊急経済対策の両面から前向きに対処してまいりたいと考えております。

続きまして2点目のご質問、認定状況について。

課題の把握についてお答えをいたします。

介護認定につきましては、介護認定審査会におきまして、国の示す認定基準に従い、適正に介護認定をいたしております。

介護認定は全国一律の基準に基づいて公平、公正に判断されなければいけません、介護の判定は人の考えや判断によるところがあるため、同じ結論に導かれるとは限らず、そのことが地域間格差につながるとうのご指摘もございまして、介護判定の平準化は介護保険制度の信頼性にかかわる大変重大な課題であると認識をいたしております。

本市では、調査員や審査会委員の資質の向上を図るため、研修を定期的実施をいたしておりますが、引き続き、各種研修や講習会に積極的に参加をしてまいりたいと考えております。

続きまして、介護予防特定高齢者施策の国の指針を踏まえた本市の目標と、今後の取り組みについてお答えをいたします。

本市では、平成19年度より特定高齢者を把握する事業といたしまして、「お元気チェックリスト」を実施しております。

この事業は、国の示す基本チェックリストに基づき、65歳以上の高齢者を対象とし、自己診断により自身の健康状態を把握していただくとともに、診断結果を参考に介護予防事業を展開しております。

その内容でございますが、平成21年度の特定高齢者事業は、運動訪問型事業といたしまして筋トレ教室を、口腔訪問型事業といたしまして歯つらつ教室を、また、閉じこもり、認知症、うつ予防といたしまして、いきいきサービスを実施いたしました。

今後は、この特定高齢者施策のますますの充実を図るとともに、特定高齢者になる前の予防事業であります貯きん教室や地域サロン事業の充実を図ることが必要であると考えております。

続きまして、実態を分析し、市民理解度を高めるための施策につきましてお答えをいたし

ます。

お元気チェックリストを毎年実施することで、介護予防の啓発を図るとともに、今年度より実施しております特定高齢者実態把握事業で、お元気チェックリスト及び健診の勧奨を行い、必要に応じ訪問をし、説明を行ってまいります。

続きまして、認定審査が厳しくなったのかというご質問でございますが、認定審査につきましては、平成 21 年 4 月に認定調査項目及び群編成の見直しが行われました。

その結果といたしまして、非該当、要支援 1、2 の判定が増え、要介護判定が減少をいたしました。

そこで、経過措置といたしまして、本人の希望により旧の判定に異動できることになりました。

その後、同年 10 月に、要介護認定方法の見直しが行われまして、現在の認定結果となったものでございます。

この間における保険利用者、ご本人からのご質問に対しては、必要に応じ訪問をし、ご理解をいただいているところでございます。

以上で答弁を終わります。

No.76 ○議長(矢野清實議員)

三治経済建設部長。

No.77 ○経済建設部長(三治金行君)

続きまして、我がまちのストップ・ザ・温暖化についてのご質問をいただきました。

そのうちの 3 点について、経済建設部のほうでお答えをしたいと思います。

まず、1 点目の地方からのストップ・ザ・温暖化に対する決意と取り組みについてでございますが、2008 年 6 月に地球温暖化対策推進法が改正されました。

地域の CO2 の削減計画の策定が都道府県などに義務づけられましたが、本市を含む一般市町村については努力目標になっております。

本市が取り組んでいる事務事業に関する実行計画といたしましては、とよあけエコアクションプランがございます。

平成 13 年度より、平成 11 年度を基準とし、7%削減を目指し取り組んでいるところでございます。

なお、温室効果ガス排出量は 17 年度をピークに、少しずつではありますが、減少に転じているところでございます。

今後も削減目標を立て、地球温暖化防止を念頭に、温室効果ガス排出量の減少に取り組んでまいりたいと考えております。

2 点目の環境月間、クールアース・デーの取り組みについてでございますが、積極的に

環境の保全に関する活動への意欲を高めるために、6月の1カ月間を環境月間と定めております。

本市の取り組みといたしまして、市内の河川や池、沼の水質調査、境川流域4市1町合同の水質生物調査、環境保全活動に功労のあった方々の表彰を行っております。

また、全国的な取り組みとして、6月20日から7月7日までライトダウンキャンペーンが始まり、この取り組みにも本市も参加する予定でございます。

中でも、7月7日をクールアース・デーと定め、昨年と同様に、豊明中学校、勅使グラウンドのナイター設備の消灯、市役所本庁舎の残業の自粛などを予定しております。

また、三崎水辺公園など、公園の噴水照明は年間を通じ午後8時に消灯し、消防署の119番照明については、点灯を取りやめているところでございます。

また、ライトダウンキャンペーンの2日目でございます6月21日についても、クールアース・デーと同様に取り組みをまいります。

3点目の生活に根差したエコ市民、エコライフの取り組みについてでございますが、ホームページにおきまして「みんなで止めよう温暖化 チーム・マイナス6%」、「あいちエコチャレンジ」、「クールビズでうちエコ」、「ウォームビズでうちエコ」、「我が家の環境大臣」、「CO2削減方法・家計に大助かり」などのリンク集を設けまして、PRに努めているところでございます。

また、豊明市独自の制度といたしまして、「ECOとよあけ事業所認定制度」を設け、環境に配慮した事業所活動に積極的に取り組んでいるところでございます。

終わります。

No.78 ○議長(矢野清實議員)

宮田行政経営部長。

No.79 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それでは、質問のストップ・ザ・温暖化の中から、4番目のCOP10の取り組みと、それから次の質問の「よくある質問」の運用と今後の課題について、回答をしていきます。

まず最初に、COP10の取り組みですが、生物多様性条約第10回締約国会議は、今年の10月18日から29日の日程で、名古屋市において開催されます。

COP10を契機に、生物多様性の理解の促進や、生物多様性に配慮した地域づくりの推進が求められておりまして、市も市民の関心を高めるため、普及・啓発活動に取り組んでいます。

まず、COP10の支援実行委員会が主催します生物多様性自治体会議が、昨年と今年に開催され、市も参加をいたしまして、自然との共生した地域づくりの取り組みを紹介していきます。

市の具体的な取り組みを紹介していきますと、COP10のパートナーシップ事業で、ナガ

バノイシモチソウと大狭間湿地の一般公開を実施していきます。

2つ目で、9月には沓掛堆肥センターの見学会を実施いたします。

生ごみを有効活用する取り組みについて紹介をしていくものであります。

3つ目が、10月には愛・地球博記念公園の地球市民交流センターで開催されます、県民参加のCOP10の関連事業に参加をしていきます。

ここには、ステージイベントとして大脇の梯子獅子が参加をしていきます。

また、同じく10月23、24日には、テントベースにおいてエコ堆肥や、これを使った農産物の紹介をしていきます。

また、今年3月、5月には、県が組織をいたしましたけれども、「あいちいきものキャラバン隊」が、市民へのPRに努めております。

今後も、市として広報、ホームページなどで、こうした取り組みを紹介していく予定であります。

それから、もう一つの質問です。「よくあるご質問」の運用と今後について、お答えをしていきます。

市のホームページについては、この4月の機構改革にあわせまして、構成の見直しをかけました。

トップページにライフイベントという新しい分野の入口を設けることによって、情報を効率的に市民の皆さんに提供し、より使い勝手がよくなるように改善を図ったところでもあります。

トップページには、「よくあるご質問」といった分類はありませんが、目指したところは、松山議員のご質問のとおりであります。お考えと全く同じでありますので、一般的に問い合わせが多い情報については、より簡単に確認できるようにしたものであります。

なお、情報の提供に当たっては、内容にあわせて説明の工夫もしておりますが、Q&Aの方式は、確かにわかりやすいものであると思います。効果的な手法であると思います。

それからまた、介護や年金、子育て等の相談業務など、市民生活に密着した専門サービスの周知を含め、議員のご意見を参考に今後もより見やすく、わかりやすいホームページの作成の改善に心がけてまいります。

以上で終わります。

No.80 ○議長(矢野清實議員)

竹原教育部長。

No.81 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部のほうからは、我がまちのストップ・ザ・温暖化の中から、5項目目の小中学校に緑のカーテンの設置を、についてご答弁を申し上げます。

昨年、市の庁舎で試験的に実施をいたしました緑のカーテンのアサガオ、オーシャンブルーは、赤外線を反射し、葉から水分を蒸発させるため、日差しをやわらげるだけでなく、夏の暑い日の教室の気温上昇も抑える効果があるため、快適な環境づくりの取り組みの一つと考えています。

小中学校においても、児童生徒が楽しく緑を育てながら、エコ活動についての新しい発見ができるなど、学習効果も期待できると考えますが、管理の面で問題点もありますので、試験的实施に向けて学校と協議をしてみたいと考えております。

以上、終わります。

No.82 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.83 ○13番(松山廣見議員)

全体的に詳しく質問に答えていただきまして、ありがとうございます。

その中で、まず福祉行政について再質問したいと思いますが、認定状況なんですけれども、近隣市町と比べて豊明市の認定状況というのはどのようになっているか、まずお伺いいたします。

No.84 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.85 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、ご質問いただきました近隣市町と比べ、豊明市の認定状況はどのようになっているかということにつきまして、お答えをいたします。

65歳以上の要支援1から要介護5までの全体の認定者の割合は、本市の場合、11.8%でございまして、尾張東部圏域の構成市町、4市2町でございしますが、その平均認定率が12.5%でありますので、若干豊明市の場合は低くなっております。

また、認定者のうち、要支援1、2の認定者を比較いたしますと、4市2町の平均が24.8%に対しまして、本市は17.7%と、一番低くなっております。

要介護1、2を同じように比べますと、平均が36.6%に対しまして、本市は42.9%と一番高くなっております。

なお、要介護3、4、5につきましては、平均が38.8%に対し、本市は40.4%と高くなって

おります。

以上のことから、結論といたしまして、本市の傾向といたしまして、認定者の中で介護度の高い方が近隣市町に比べ多い傾向であるということが推測できます。

今後、特定高齢者を始め、一般高齢者に対して介護予防事業の充実を図りまして、要支援、要介護への歯どめをかけてまいりたいと考えております。

終わります。

No.86 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.87 ○13番(松山廣見議員)

ありがとうございました。

介護認定において、非該当者が増加しているようですが、非該当者へのフォローについては、どのようになっているのか、お伺いいたします。

No.88 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.89 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

介護認定におきます非該当者へのフォローについてお答えをいたします。

介護認定審査会におきまして、非該当と判定された方につきましては、平成21年度においては23名みえます。

その方々へのフォローといたしまして、地域包括支援センターが電話による生活状況等の聞き取り調査を実施いたしまして、特定高齢者事業への参加を進めております。

また、希望者には訪問調査による実態把握を行いまして、認定の再申請が必要であるか否かの判定を行っております。

以上で終わります。

No.90 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.91 ○13番(松山廣見議員)

ありがとうございました。

ストップ・ザ・温暖化の5番目なんですけれども、これは昨年、試験的に庁舎に緑のカーテンを設置して、大変好評だったんですが、これも今、教育部長からお話があったとおり、小学校、中学校にも今後、予算の関係がありますので、予算といいましても、網を1階ないし2階までつるして、そこにアサガオがはっていくような状況なんですけれども、このアサガオは今、庁舎前にも昨年と同様、今年は去年よりもかなり早目に準備ができて、1階のある程度まで来ているようです。

これは普通のアサガオは、種から植えていくわけなんですけれども、このオーシャンブルーの苗は、要するに接ぎ木といいますか、鉢に一回とって、それで鉢に植え直して、そして、来年に備えるという状況にあるわけなんですけれども、現在の庁舎前で試験的に行われたのは、昨年全部切った後に土をかぶせて、その根から新しく出たというような状況があるわけなんですけれども、今後、小学校、中学校にそういうことをやるとしたら、やはり先ほど教育部長がお話をしたように、子どもたちの教育にもなる。

そしてまた、子どもたちがそうして学校でそういうことをやると、お家に帰って、また、お家でもこういうことをやっていこうというようなことも考えられるという教育の面、そしてまた、地域を巻き込んで温暖化防止に対することも考えられるわけなんですけれども、要は学校から地域へ、地域から学校へというような形で広げていったらと思うわけなんですけれども、この3番のエコ市民、エコライフ、そういう形からも考えられるわけですが、ぜひ小中学校にも取り組みを、教育委員会からも積極的に取り組んでいただいて、そして今は、学校のほうも予算が耐震工事等にかかっているわけなんですけれども、なるべく耐震工事も早く終わって、耐震工事をやっている時期には、アサガオの緑のカーテンもできないわけで、それが終わったら、どんどん積極的にやっていただきたいと思うんですが、教育部長、いかがでしょうか。

No.92 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.93 ○教育部長(竹原寿美雄君)

今、ご質問の中にもありましたように、学校でやっていくことによって、それが家庭へもというような効果も考えられます。

ただ、管理の面で、まだちょっと難しい点があるかと思っておりますので、先ほどご答弁を申し上げますように、試験的に始めていきたいというふうに思います。

以上です。

No.94 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.95 ○13番(松山廣見議員)

我がまちのストップ・ザ・温暖化の4番目の生物多様性の件ですけれども、モリコロパークで大脇の梯子獅子とか、そういうことをまたやっていくということですが、これは万博のときと同じような形で行われるのか、そこをちょっと教えてください。

No.96 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
宮田行政経営部長。

No.97 ○行政経営部長(宮田恒治君)

大脇の梯子獅子の参加依頼がありましたので、このとき開催されますCOP10のイベントに、大脇の梯子獅子さんのほうに出ていただくことになりました。
以上で終わります。

No.98 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
松山廣見議員。

No.99 ○13番(松山廣見議員)

すみません。この4番を先ほど部長にご答弁いただいたんですけども、もう一度、この点について回答していただけないでしょうか。

No.100 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
宮田行政経営部長。

No.101 ○行政経営部長(宮田恒治君)

具体的な取り組みのことでよろしいのでしょうか。

大脇の梯子獅子の参加については、地域でやっているようなやぐらを組むことができません。

ステージの上だけでやりますので、ですから、ちょっと地域でやっていますステージ上のイベントだけの参加になっていきます。

以上です。

No.102 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.103 ○13番(松山廣見議員)

最後に、「よくあるご質問」の中で、今現在は何課で何項目をとということがわかれば、ちょっと教えていただけませんか。

No.104 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.105 ○行政経営部長(宮田恒治君)

「よくあるご質問」をホームページに掲載している課は、現在8課あります。

市は全体で二十数課ですので、大体4割弱の課が、こうしたQ&A方式をホームページに掲載しています。

具体的には、環境課ですと、生ごみに関するQ&A、それから高齢者福祉課のほうでは、介護や健康のこと。それから後は、税務課では、どうして税金が下がらないのといったQ&Aを掲載しております。

こうしたことは非常にわかりやすいと思われまますので、今後もホームページのほうでは改善をしていきたいと思ひます。

以上で終わります。

No.106 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.107 ○13番(松山廣見議員)

この「よくあるご質問」は、本当に皆さんが、なかなか市役所まで来て相談を受けたり、そして質問したりすることもできなかつたり、電話で相談すると、また、職員もそのことについて結構時間を割いたりされます。

そこで、このホームページにしっかりと、トップでわかるような形でやっていただくと、高齢者の方でも、最近結構パソコンを利用して、いろいろと調べたりする方も多いものですから、それをぜひ実現していただきたいと思います。

そういうことを要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

No.108 ○議長(矢野清實議員)

これにて、13番 松山廣見議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後1時43分休憩

午後1時53分再開

No.109 ○議長(矢野清實議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

No.110 ○6番(杉浦光男議員)

議長よりご指名をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、基金を中心に伺います。

豊明市は以前、基金がかなりあったそうだが、現在は少ないそうだとか、基金が少ないという今のままの状態、いざというときに大丈夫だろうかと話題になり、尋ねられる場合があります。市民の方の思いは、もっともだと思えます。

市の年度間の財源の不均衡を調整し、将来にわたる安定的な財政運営のために積み立てる財政調整基金について伺っていきます。

医療、教育、社会福祉、なかんずく扶助、建物の維持、補修など、拡大する行政需要に的確にこたえていくために、本市の財政構造において財政調整基金はいかにあるべきか。また、あるべき姿につくり上げることができるか。繰越金とのかかわりに視点を当て、尋ねていきます。

基金の残高の推移は、市におけるその時点時点の社会の経済状況、市の財政状況、市民のニーズ、行政の重点施策等を映し出していると思えます。

そこで、過去数年にわたる基金の残高の推移を伺いたい。

次に、21年度繰越金について伺います。

必要なお金は予算として議決され、執行されます。その結果の執行残が繰越金になります。執行残が出るのはさまざまな理由があるでしょう。最小の経費で最大の効果を上げていただきたい。

予算は使い切るものではありません。このことは市長を始め、それぞれの役職にある市のリーダーの方々の意識、指導性が問われる問題です。

21年度の繰越金は、いかほどと考えていますか。

生み出された繰越金について、基金として積み立てるか、次年度の補正財源とするか。また、その割合はどうかは、行政の手腕にゆだねられます。

次に、教育関係に移ります。

新学習指導要領の移行措置が2年目に入ります。授業時数も教科内容も増えます。教員の世代交代が激しくなります。団塊の世代が一斉に引きます。

このことによって、新採用において若い教員がたくさん入ってきます。その教員をいかに育てるか。また、教員が子どもと向き合う時間をいかに確保すべきか等、多くの課題を現場は抱えています。

児童生徒の健やかな成長を目指して、次のことを伺っていきます。

まず、学校生活への適応状況について。

「鉄は熱いうちに打て」の格言のとおり、小学校入学当初の対応が重要ではないでしょうか。

入学当初から授業中、勝手に教室の中を立ち歩く、教室の外へ出ていく、担任の指示どおりに行動しないなどの状況、これらを見過ごさないようにしていきたいものです。

そのような状況はないでしょうか。大丈夫でしょうか。

続いて、小中学校の不登校児童生徒の状況について伺いたい。

その場合、適応指導教室の受け入れの努力、学校復帰のための努力等についても示していただきたい。

次は、COP10の問題です。

先ほどの松山議員の質問にもありました。一定の範囲でのお答えはいただきましたが、私は特に子どもとのかかわりで質問をしてみたいというふうに思います。

COP10については、環境教育の機会ととらえていただきたい。豊明のすばらしい自然環境の中から、郷土学習として地域教材をより発掘してほしいと思います。

地域に根差した教育の構築のために、教育委員会として最大の努力をしていただきたいのです。

次、学校給食費の未納問題について。

現在、新聞、あるいはそのほかのマスコミ等でも話題になります学校給食費の未納問題

は、本市においてはどうか。本市の未納の実態と、その解決策について教えてください。

教育の問題で最後の問題ですが、登下校時の見守り隊の人たちと子どもたちとの距離、そのかわりについて一言お聞きしたいというか、申し上げたいというふうに思います。

子どもの側より近づく方法はないでしょうか。地域社会の教育力を期待し、それを受け入れることは、これからの教育の前進につながるのだと考えています。

最後、あいち森と緑づくり事業について。

この問題は、私は以前にも質問をさせていただきましたので、その続きということになりますが、愛知県は平成 21 年 4 月より「あいち森と緑づくり税」を導入いたしました。

年額、個人の給与所得者、あるいは事業所得者から 500 円、法人からは均等割額の 5%、一般的にはそれは 1,000 円になりますけれども、それを徴収し、この税を活用し、森林、里山林等を整備、保全するために使うお金であります。

市町村やNPOの団体などが事業主体となって、森林、里山林などを整備、保全する場合、一定の条件のもとにその資金の交付を受けることができます。

私たち豊明市民として、この税金を出しているわけですので、その還付を受けたいというふうに思います。

平成 20 年第 3 回の定例会でそのことを質問いたしました。その後の行政としての取り組み、進捗状況について回答をいただきたいと思います。

以上です。

No.111 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.112 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それでは、質問の第 1 点目、財政調整基金についてお答えをしていきます。

まず 1 点目ですが、基金の残高の推移についてからお答えをしていきます。

基金につきましては近年、財源が不足するところに対し、基金を取り崩すことで行政需要に対応してきました。

その結果、財政調整基金の残高は、平成 18 年度に約 9 億円強あったものが、毎年減少し、平成 21 年度末には約 4 億 6,000 万円と、約半減をいたしました。

しかしながら、20 年度末と比較をいたしますと、若干ですが、約 2,000 万円の増となっています。

それから、21 年度の繰越金について、まあ繰越金の額ですが、現在、まだ決算を調製しておりますので、はっきりとは申し上げられませんが、前年度以上の繰り越し金額はあると

思っております。

それから、3点目の繰越金を基金に積み立てるか、補正財源とするかという質問ですが、基金につきましては、一般家庭では貯金に当たるものでありますので、緊急時や災害などに備え、積み立ては必要と考えております。

今後の事業によりますが、できる限り積み立てを考えていきたいと思っております。

以上で終わります。

No.113 ○議長(矢野清實議員)

竹原教育部長。

No.114 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部のほうからは、教育の充実を目指してということで、4項目のご質問をいただきましたので、順次ご答弁を申し上げます。

まず1項目目、学校生活への適応状況についての中から、1点目は、小1児童の適応状況ということですが、現在、市内の全小学校におきましては、小学校1年生で不登校になっている状況はなく、皆さん元気に登校をしていただいております。

それから、かわりまして2点目ですが、適応指導教室の不登校児童生徒の受け入れ努力、学校復帰のための努力ということですが、昨年度1年間で欠席が30日以上となった児童生徒は、小学生では15名、中学生では50名でありました。

不登校児童生徒が多いことに対して、教育委員会としても、全力で対策を講じなければならないというふうに考えております。

そこで、本年度より3点にわたる新たな体制をとりました。

まず1点目は、適応指導教室に火曜日ごとにスクールカウンセラーを配置し、指導員や保護者と相談できる体制の充実を図りました。

また、2点目につきましては、適応指導教室に毎日1～2名の不登校児童生徒の話し相手や遊び相手になるホームフレンドを配置し、不登校児童生徒の家庭を訪問する体制を整えました。

それから3点目、最後は、学校や保護者が相談できる専門員の設置をいたしました。

適応指導教室でも、通級児童生徒に自信をつけさせるために学習時間を増やしたり、自主的に行事などの計画について話し合わせるために、毎日30分のミーティングタイムを設定したりするとともに、行事や体験活動の充実を図り、不登校児童生徒の受け入れ、学校復帰のための教育プログラムの改善にも努めております。

かわりまして、2項目目のCOP10の関係でございますが、環境教育の機会ととらえ、豊明市の自然について学年相応の教育を望むということでもあります。

小中学校では、市内の自然を学ぶ活動として、二村山の雑木林でワラビやキノコを見つ

けるとか、神社でドングリの区別を教えてください。また、カブトムシの幼虫を探す。

それから、専門家を講師に招き、皆瀬川周辺に生息する多様な植物、昆虫についてを調べる。

それから、井堰川に生息する魚や鳥を調べるなどの活動が行われております。

また、ナガバノイシモチソウの保存活動につきましては、専門員の指導のもと、草取りだとか一般公開のお手伝い、それから、種まきに希望参加している小中学生もいます。

そのほか、生活科、理科、総合的な学習の時間に、学年に応じて、身近な地域の生物多様性について学習する機会が計画的に設けられております。

かわりまして、3項目目になります。学校給食費未納問題の解決策ということではありません。

学校給食費の滞納処理は、各学校と学校教育課、給食センターとが連携をとり、学校では機会あるごとに保護者に対して納付をお願いしております。

卒業生につきましては、教育委員会から督促状や、場合によっては家庭訪問により納付をお願いしております。

なお、経済的に困窮している保護者には、就学援助制度の説明を行い、就学援助費をもって、給食費の未納問題に対処しております。

最後、4項目目ですが、登下校時の見守り隊の人たちと子どもの距離のかかわりというご質問であります。どの学校におきましても、登下校時の子どもの見守りのために、たくさんの皆さんにご支援、ご協力を賜り、教育委員会といたしましても、深く感謝しております。

小中学校では、日ごろから小学生や中学生の安全を見守っていただいている地域の方々に感謝し、あいさつをするよう、また、注意や指導を受けたときには素直に聞き入れ、心配をかけないようにするよう指導しております。

また、見守り隊の方々を学校行事等に招待し、学校での様子を見ていただく機会も設けております。

今後も、地域の皆様方にご意見をお伺いしながら、指導の工夫、改善に努めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

No.115 ○議長(矢野清實議員)

三治経済建設部長。

No.116 ○経済建設部長(三治金行君)

それでは、あいち森と緑づくり事業について、ご答弁をさせていただきます。

あいち森と緑づくり事業のその後の進捗についてでございますが、平成20年に議員の

おっしゃるようにご質問をいただいております。

そのときに、二村山の公有化による保全などに関し、愛知県と協議する旨をお伝えをさせていただきます。

都市計画課におきましては、「身近な里山林整備事業」として、二村山緑地整備事業を計画いたしました。

事業概要は、二村山の一部を整備対象事業地として市有林化するため、用地購入と整備工事を検討いたしました。

管理道や森林整備用機材など整備工事に関しましては、経費の10分の10が交付の対象になりますが、用地購入に対しましては、3分の1以内が交付の対象であることから、用地購入費の3分の2程度の財源確保が伴うこととなります。

この財源確保が非常に厳しい状況にあることから、事業課としては見合わせているところでございます。

今後は、財政状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.117 ○議長(矢野清實議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.118 ○6番(杉浦光男議員)

それでは、基金のほうから順次質問をさせていただきます。

18年に9億円、それから現在、直近のところでは4億円何ぼと、こういうふうには基金そのものは減少してきている。

財政のほうとしても、徹底した歳出の見直し等もやって頑張ってきたわけですが、こういうふうには減っているということの理由、基金を取り崩していったということの理由は、それなりに僕たちも議員として勉強してきているので、それなりにわかっていますが、整理して順を追っていきたいので、ここから話を聞いていきます。

9億から4億何ぼになってきた過程をちょっと教えてください。

No.119 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.120 ○行政経営部長(宮田恒治君)

基金が減ってきた理由といたしましては、1つは景気、日本の経済、地域の景気によって、市税の収入が減ってきております。それに対して、行政需要も一緒に減らすということではできません。

収入が減った中で行政需要を維持しようと思うと、その不足分は基金から取り崩しをしながら、財源の補てんをしてきたという結果になります。

以上で終わります。

No.121 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.122 ○6番(杉浦光男議員)

今のお答えですけれども、収入の安定的な確保というのは、非常に難しい状況がここ数年続いているということで、今の答弁で理解をさせていただきます。

じゃ、執行残はどのような理由でしょうか。どういうところに執行残が出ていますか。

No.123 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.124 ○行政経営部長(宮田恒治君)

執行残につきましては、中には入札残等、それから、必ずしもその予算どおり執行されない事業費もありますので、極力その事業が終わったら、予算は使い切るのではなくて残せと。事業が終了した時点で予算の残があれば、そのまま残してほしいということで徹底してきておりますので、歳入との差が繰越金として毎年、少しずつではありますが、出ております。

以上です。

No.125 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.126 ○6番(杉浦光男議員)

理解を深めるために、執行残でなるべく残せよということは、それはわかりますが、具体的にどんな事例で、今、1つは入札残ということでわかりました。そのほか、1～2挙げられますか。

No.127 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.128 ○行政経営部長(宮田恒治君)

一番多いのは工事の関係の入札残になります。かなり今、耐震の関係で、工事の場合には見積もり予算から入札をかけますので、入札の残によって、その額が一番大きなものになっていきます。

以上で終わります。

No.129 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.130 ○6番(杉浦光男議員)

じゃ、繰越金をちょっと聞きますね。

21年度の繰越金の金額を言っていただけかもしれませんが、21年度の会計の閉鎖というか、とめるのはいつでしたか。これも聞きます。

No.131 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.132 ○行政経営部長(宮田恒治君)

21年度の予算の最終的なものは5月31日になりますので、それをもって今終了をかけた、決算の調製をしております。

以上で終わります。

No.133 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.134 ○6番(杉浦光男議員)

そうすると、はっきりした繰越金、どれだけ残ったかという執行残は言えないにしても、大体の数字を言えませんか。その数字がひとり歩きして、何か別に都合の悪いことはないでしょう。

No.135 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
宮田行政経営部長。

No.136 ○行政経営部長(宮田恒治君)

前年度、20年度末は6億数千万の繰り越しがありました。
恐らく21年度は、まだはっきり申し上げられませんが、7億弱ぐらいあるのではないかと今思っております。
以上で終わります。

No.137 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.138 ○6番(杉浦光男議員)

6億強、7億弱ということだと、当初予算に3億円をもう大体見込んで計上しておりますね。
そうすると、あと残ったものが、大ざっぱに言って4億円とすると、この4億円は、私が一番最初に問題にしました基金として積むんですか。それとも、補正のために何とかとっておくというか、補正で使うんですか。基金として残すんですか。お願いします。

No.139 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。
宮田行政経営部長。

No.140 ○行政経営部長(宮田恒治君)

例年、こうした繰越金を使用して補正の財源に充てております。例年、多いような補正は医療ですとか健康の関係の、どうしても財源が不足したときには、こうした繰り越し財源を使っていきます。

そして、残った繰越金については、基金のほうへ積み立てをしております。

以上で終わります。

No.141 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.142 ○6番(杉浦光男議員)

今の繰越金の残った部分を、これを基金として積み立てるか、補正財源として使っていくかと。

補正財源ですからね、どうしてもというときには組めばいいけれども、組まないなら組まないでも済めば、組まないほうがいいわけですので、ここら辺が非常に行政のさじかげんというか、絶対にこれはやらないといかんぞという問題と、もうやらないといかんけれども、辛抱して目をつぶって、これはだめだ。基金に積んでいくというその辺の、何かそういうものがあるわけでしょう。

そこら辺に期待をしているというか、勇断を持ってというか、厳しくやっていただいたほうがいいと。それは僕の私見で言えば、やっぱり基金を大分残す方向で頑張っていたいただきたい。基金に積むほうで頑張っていたいただきたいというふうに、僕自身としては考えております。

残せ残せと言ったって、世間の常識というか、一定のルールみたいなものはあると思いますが、標準財政規模からすると、本市はどれくらい基金として積んでおればいいんですか。

これは一般論で、だから、個々の自治体については、事情が違うので、即当てはまらないとは思いますが、どうでしょうか。一般論として、どれくらい基金を持っていただければいいんですか。

No.143 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.144 ○行政経営部長(宮田恒治君)

それぞれの自治体で幾ら基金を積まなければいけないという、そういった決まり、法律等もありませんが、先ほど杉浦議員が言われたように、市が考えているのは、標準財政規模の5%程度を考えております。

つまり、標準財政規模が120億ぐらいありますので、そのうちの5%ですと、約6億を目指して基金を積み立てていきたいと考えております。

以上で終わります。

No.145 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.146 ○6番(杉浦光男議員)

そうすると、本市の基金は、一概には言えぬけれども、一つのめどとして6億円ぐらいとすると、かなりいいところにはいっている。もう少し頑張れば、その目標とする数値には近づくというふうに考えます。

それと、僕はここで指摘したのは、僕はインターネットで、ない頭を使って調べたんです。地方財政法第7条に、ここにインターネットで出したのを切り貼りしてきましたけれども、地方公共団体の各会計年度において歳入歳出の決算上、剰余金が生じた場合においては、当該剰余金のうち、2分の1を下らない金額、すなわち2分の1以上ですね。

21年度に剰余金が出たら、その2分の1以上を次の年度、22年度か23年度のうちに、基金として残しなさいよというふうに書いてあるわけです。

こういうことや何かは意識してやっておられると思いますが、大体このペースでいけそうですか、いってますか。

No.147 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.148 ○行政経営部長(宮田恒治君)

その基金の積み方によっては、それは地方財政法で定められております。繰越金が出た場合、そのうちの2分の1以上は、2年度以内に積み立て、要は基金のほうへ積みと法律で定めがありますので、市としてもこの法律は遵守しながら、ずっとこれまで基金のほうに積んできております。

以上で終わります。

No.149 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.150 ○6番(杉浦光男議員)

もう1点で基金のことは終わりますけれども、僕が基金、基金と申し上げているのは、基金をたくさん残していただいて、残ったところで、本当に豊明市が活性化するような大きな事業をぽんと一つやってほしいわけです、その金を使って。

ちょこちょこ使っていると、どっかへ消えていってしまうので、数年は食わず飲まずでいて、あるところで大きな事業をぽんとやれぬかなというふうに思って、それでちょっと欲を言えば、もう地下鉄はちょっとやばいぞということですので、地下鉄はなかなか来ぬので、だから、北の窓口としては北部、そのために徳重まで地下鉄が来る。それから、南は前後ということで、南北の活性化ということで、ひまわりバスをもう1台ぐらい買って、徳重までぼんぼん走らすとか、何かこういう大きな事業を、ひとつ行政の皆さんのシンクタンクの中で練っていただいて、金をためて僕はやってほしいなと思う。

そういう意味で、基金、基金と申し上げて、初めからわかっているようなことを、くどくど聞いたというのは、このことなんです。

じゃ、次の問題に移ります。教育問題。

教育問題では、本当にいろんなことで努力していただいて、スクールカウンセラーだとかホームフレンドの配置、こういうのをやっていただいて、どうもありがとうございました。

それから、教育プログラムの改善にも努めているということですので、頑張ってみえるということは理解できます。

私は、小1児童の適応状況ということで、ここで1行入れさせていただいたのは、「鉄は熱いうちに打て」と壇上から言いましたけれども、やっぱりそこら辺が勝負。

小学校がうまくいけば、そう中学校で崩れない。小学校でぐずぐずしていると、中学校で崩れる。その崩れる理由もさまざまですよ。原因は複合的でさまざま。家庭の問題だとか学力の問題とか、もうさまざまですけども、だから、小1がすごい大切だなということは常に意識しているんですが、先ほどの答弁はちょっと簡単過ぎましたので、それはちょっと不満ですけども、答弁ですので、こういうふうになったかなと思っておりませんが、小1のときは本当に難しい問題をはらんでいて、物すごく大切ということを強調しておきたいと思いません。

教育長さんに一言ぐらいしゃべっていただかないといかんで、教育長さんに問いますけれども、不登校問題とか、いろいろ今騒がれていますが、何が決め手だと思えますか。

原因はいろいろあると思いますが、何か特効薬はありますか。教育長の私見を問う。

No.151 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.152 ○教育長(後藤 学君)

不登校の問題は、今おっしゃられたように家庭の問題もありますし、それから学校の中の問題もあります。いろんな問題がありまして、大変複雑な問題ですので、これが決め手というのはなかなか言いにくいのですけれども、あえて言うとしたら、私は子どもたちが長い時間を過ごす学校で友だちや、それから先生から認められるような、そういう環境をつくっていくことではないかなというふうに思います。

その認められるというのは、必ずしも勉強のできる子ばかりとは限りませんので、勉強じゃなくても、部活でもいいし、それからクラスのいろんな役員とか、行事をするときには、いろんな役割とかがありますけれども、そういったことを子どもたちがちゃんとできるように指導して、そしてできたら、みんなでそれを認めてあげるといったようなことが、一番大切なことかなと思います。

一言で言えば、子どもたちの自己肯定感を高められるようなそういう指導をしていくこと。

これは常日ごろ、校長会なども通じて、そういったことを先生方に現場でやっていただくようにお願いをしております。

No.153 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.154 ○6番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

さすが教育長、僕が評価するといっちは失礼ですけれども、これは今、こういう質問していますので、そういう言葉を使わせていただきました。

僕は素晴らしい答えをいただいて、ありがたく感謝しておりますけれども、僕自身も思うのは、やっぱり子どもって、できぬことができるようになると、すごいうれしい。基礎計算ができぬのが、それができるようになる。分数ができぬのが、できるようになるのは意欲につながる。

もう初めからわからんとあきらめたら、もう学校に来るのも嫌だよと、べーっということになってしまう。わからんのに学校に来て、こうやってもだめですから、だから何という

か、今よりも一歩前に出られるような、一歩進めるような環境整備とか、教師だったら、そういうふうに教えるとか、そういうことがすごい大事で、子どもに意欲を持たして、希望を持たしてというような、そういうことが物すごい大切だなというふうに思います。

そうするとまた、これも予算の要る問題ですけれども、全体の学力の低い子を、あるいはわからん子を教えようと思うと、教員の数を増さないといかんとか、お金の要る問題ですけれども、本当に学力の底上げというか、学力なんて大それた言葉を使わなくても、本当に一般的なわからんことを、今よりも一歩でも二歩でも上に押し上げてやる、教えてやるという、そういう教師、大人の努力、そういうものがすごい子どもの励ましになるし、それがうまくいけば不登校なんか、そう起こらないような気もするんです。

それは金の要る問題もありますので、また、これからいろんな機会でご質問させていただきます。

それから、COP10については、松山議員のほうで大分お答えをいただきました。

教育面で言いますと地域学習、だから、その地域学習の教材は、やっぱり地域から掘り起こすと。地域から掘り起こすんですよ。地域から掘り起こしてやるということで、先ほど部長さんの答弁の中の、専門家の人にもお話を聞くのは非常にいいことだと。これは地域の教育力の問題だと思います。

地域の方のお話を聞くとか、あるいはもっと、文化財保護委員の方とか、専門家のお話も聞いてもいいですよ。そういうこともどんどん取り入れていただきたいというふうに思います。

先ほど、壇上からの質問にそういう答弁がありましたので、納得しましたけれども、地域に根差した、地域から教材を掘り起こす。ナガバノイシモチソウは、全国に誇れる桶狭間の古戦場と同じように、歴史的な文化財と自然の文化財とは違いますけれども、赤花は日本に1カ所か、2カ所しかないんでしょう。赤い花はね。

これは、子どもたちが大きくなって東京に出ていっても誇れますよ。そういう教育をある一面ではしていただきたいというふうに思います。誇りに思える豊明をつくりたい。

それから、学校給食費の未納問題については、十分説明をいただきました。

最後、教育の問題では、見守り隊の人と子どもとのかかわりですけれども、うまくいっているようで、距離がなかなかぱしっと縮まらないような気がする。

僕も、たまには子どもを見守ってはおりますけれども、その一つの理由を僕自身が思うのは、名札がみんなないから、名前を呼べないのですよ。これは今までの理由で、名札はもうやめよう。危険という面で、誘拐だとか、そういう危険の面でやめた。

だから、前の教育長のときも、そのことを聞きましたけれども、部長さんに質問させていただきます。その名札はどう思いますか、名札の件は。

No.155 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.156 ○教育部長(竹原寿美雄君)

名札の件につきましては、いいこと、悪いことがあって、どちらがどれだけいいか悪いかというその判断はなかなか難しいことですが、今、議員がおっしゃられたように、名札をつけていただいたほうが、指導上は非常にいいと思うんですが、同じく言われたように、いろいろそうした犯罪の対象にも、名札をつけているとなるということがあります。

どちらを優先するかということでもありますので、今は通学中には名札をつけていないというのが現状だというふうに考えています。

以上です。

No.157 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.158 ○6番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

僕個人としては、名札をつけても、危険はあるけれども、ほかの危険のほうがもっとたくさんあると思いますけれども、今の既成の事実がそういうことになっているのを、それをひっくり返すというのを、教育委員会としてはなかなか難しいかもしれませんね。

それだったら、それは名札はそれじゃ、なしでもいいとするんだったら、それにかわる見守り隊の人と子どもとの距離が縮まるような方策を、ほかの面で方策を考えていただいて実践していただきたい。そうすれば、ちょっとあいた穴も埋まるかなというふうに思います。

最後のあいち森と緑づくり事業について。

さっきは、二村山だけに、これは所有権の問題で、取得するという所有権を得るということについては、これは莫大なお金がかかるのでちょっと無理だよというお話でしたね。

私は、ずっと前のことを調べていて、県のほうにも何回でも足を運んで調べているんですが、所有権ではなくて賃貸でもいいんですけれども、賃貸でもいいんですけれども、二村山は先ほど申されたように網がかかっているということですよ。

それと、ほかの場所で賃貸でやれるところというと、里山というふうに考えて、それも調整区域でいいですと勅使池周辺とか、だあっとこちらへかけて二村山を經由して保健衛生大学に来て、鶴根、榎山の少し丘陵地、丘陵になったところね。そのあたりで、本当に土地の所有者が賃貸でお貸しするよと。賃貸といっても、ほとんど無償に近いような賃貸でお貸しするよと。

いろいろ県のほうの条件もありますけれども、そういうところで一定の補助金をもらって、里山のように整備できるかなというふうには、十分そこを僕は詰めてないのでいけませんけれども、そういうことも考えておりました。

だから、そこら辺のこともちょっと行政の力をもって、賃貸で何かやれるところがあるのかということで、一遍調べていただきたいと思います。

できるか、できぬかは別として、調べるか、調べぬか。検討するか、検討しないかということ、ちょっと薄いですから、調べるか、調べぬかということで、どちらかでお答えください。

No.159 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.160 ○経済建設部長(三冶金行君)

一度、研究をさせていただきたい。調べさせていただきたいと思います。

No.161 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.162 ○6番(杉浦光男議員)

それから、これは事業主体を今、僕は役所を中心にして考えていたけれども、事業主体はNPOやなんかでもいいというんですね。そういうNPOやなんかで申し込んだというような事例はありませんか。

No.163 ○議長(矢野清實議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.164 ○経済建設部長(三冶金行君)

現在、二村山におきまして、保全整備の活動をしております二村山環境保全推進協議会がございますけれども、そこと豊明市とは基本協定を結んでおりまして進めておりますけれども、その協議会が資材の購入費などに基づきまして、森と緑の環境の活動の応募要領に基づきまして応募しました。

4月に採択されたということを知っておりますので、こういう方々にも協議会自体から申

請できる形がございますので、事例としてはこの1件がございます。
終わります。

No.165 ○議長(矢野清實議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.166 ○6番(杉浦光男議員)

きょうの質問は基金のことをお聞きして、その基金を十分に積んで、ある程度活性化のために使おうということと、それから、環境問題を中心にお聞きしました。
えらい、きょうは時間が短いですが、これで終わります。
どうもありがとうございました。

No.167 ○議長(矢野清實議員)

これにて、6番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。
以上で本日の日程は終了いたしました。
お諮りいたします。明6月9日を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

No.168 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、明6月9日を休会とすることに決しました。
6月10日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。
長時間ご苦勞さまでした。

午後2時35分散会

